

令和8年度行政評価(令和7年度事務事業分)一覧表

基本 施策 大綱	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり																	
① 市民参画と協働によるまちづくりの推進																	
① 開かれた市政の推進																	
		市民活動事業		・市民参画手続手法の適正化のための自治基本条例推進委員会の運営 ・市民等の協働意識増進を図るための「協働のまちづくりフォーラム」の開催 ・各課等に配置する「協働のまちづくり推進員」の資質向上のための研修会の実施	188	自治基本条例推進委員会開催件数	回	3	2	2	2	2	2	2	自治基本条例推進委員会及び協働のまちづくりフォーラムについては概ね予定どおり実施できており、引き続き、市民参画プロセスを大切にした施策を推進していく。また、協働のまちづくり推進員については、研修会等を通じてさらなる資質の向上を図り、全庁的な協働意識の向上に努めていく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
② 地域コミュニティ活動の活性化																	
		コミュニティ助成事業		◎主な助成対象事業 ①一般コミュニティ事業：コミュニティ活動に直接必要な設備の整備、②コミュニティセンター助成事業：自治会館等の集会施設の整備、③青少年健全育成助成事業：青少年の健全育成に資するスポーツレクリエーション活動やイベント等、親子で参加するソフト事業 令和7年度は①一般コミュニティ事業1件(エアコンの整備)、②コミュニティセンター助成事業1件(コミュニティセンターの建設)が採択された。	21,000	コミュニティ助成事業申請団体数	件	5	6	4	5	3	4	5	コミュニティ助成事業について広く周知するとともに、申請及び事業実施について継続して行う。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
		地域づくり推進事業		地域運営交付金、協働のまちづくり交付金、地域運営自立チャレンジ補助金、集会施設整備費補助金、市民活動総合補償制度	201,601	振興会等実施事業数	事業	579	510	572	613	690	689	750	地域自治組織による自主的で魅力的な地域づくりに資する交付金や補助金制度について、見直しを含め検討を行っていく必要がある。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
		地域自治組織情報共有等強化事業		全国の先進的な取組事例等の情報収集及び情報連携、地区振興会役職員を対象とした研修会の開催	12	振興会長等研修会参加者数	人	69	58	68	72	70	94	100	協働のまちづくりを進めるうえで、まちづくりに関わる各主体それぞれの力量アップが喫緊の課題となっているため、各主体に対し、全国的な優良事例の情報を提供したり、市内の地区振興会の活動や取組について紹介するなど、主体的な活動に繋げる取組を行っていく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
		協働のまちづくりアカデミー事業	●	・地域づくり人材の育成のため協働のまちづくりアカデミーを開催 ・将来の地域づくりリーダーの育成のため協働のまちづくりアカデミージュニアを開催 ・協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながりを支援	789	協働のまちづくりアカデミー受講者数	人	0	16	13	7	14	8	15	地区振興会や市民公益活動の場で多くの修了生の活躍する姿が見られること、また、アカデミーの修了生が中心となって企画運営している「奥州つながるフェスタ」の開催により団体同士の繋がりを構築していることなど、協働のまちづくり推進の担い手育成という点で一定の成果をあげている。一方、受講者数が減少傾向にあることから、共助・協働の意識を醸成し、受講者の増加に繋がる取組が必要である。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
		旧伊手小学校利活用事業	●	令和5年3月末をもって閉校した旧伊手小学校校舎等を宿泊、交流、体験、農福連携、子育て、農産物加工などに活用できる小さな拠点施設として改修工事を行うもの。1階を地区センターの機能移転、2階を地区のまちづくり法人「(一社)いであい」へ貸し付ける複合施設を整備し、地域課題の解決に向けた拠点施設として活用・運用していくもの。	311,076	地区内交通登録者数	人	-	-	-	68	103	101	115	R7:複合施設改修工事 R8:複合施設運用開始 【1階(奥州市伊手地区センター)】伊手振興会が指定管理 【2階】「(一社)いであい」が運営・管理 建物は無償貸付(令和10年度まで)	協働まちづくり部	地域づくり推進課
③ 市民公益活動の推進																	
		市民公益活動団体支援事業		市民公益活動を促進するため以下について実施。 ・情報誌『irori』の発行 ・市民活動支援講座の開催 ・市民公益活動の相談対応や情報提供 ・団体同士のネットワーク構築 ・協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながり支援	2,008	市民活動団体相談等対応件数	件	47	51	31	47	73	44	50	情報提供や「奥州つながるフェスタ」の実施などによる横のつながりの創出については一定の成果をあげているが、組織が抱える課題等に専門的に助言できる人材が必要であり、中間支援組織への委託を含めた支援の在り方について引き続き検討していく必要がある。	協働まちづくり部	地域づくり推進課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			市民提案型協働支援事業	●	市民公益活動団体が行う意欲ある活動を推進するため、関係者による協働の提案テーブルを開催し、市民提案型協働支援事業補助金の交付等、協働による事業を実施。	1,003	協働の提案 テーブル開催 数	件	12	11	12	9	9	12	60	コロナ禍で停滞していた市民活動が回復基調に転じている兆しが見られる中、地域住民及び社会のニーズに即した課題解決活動に、市民公益活動団体が主体的に参画できるよう、本補助金を有効に活用していく必要がある。 そのため、協働の提案テーブルを柔軟に運用するとともに、構成員の高齢化や担い手不足等、市民公益活動団体の状況に鑑みた団体が手を挙げやすい制度の見直しについて検討しながら、本事業の更なる周知に努めていく。 ※活動指標の目標値は累計。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
④ 男女共同参画社会形成の促進																		
			男女共同参画推進事業		男女共同参画及び性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する理解増進のための啓発活動	177	岩手県男女共同参画推進サポーター数	人	58	58	63	63	69	72	70	第2次男女共同参画計画に掲げる指標の進捗状況を確認しながら、市民理解の醸成や政策決定の場における女性の参画率の向上を図る取組を強化していく。 また、第3次男女共同参画計画(R9年度～)の策定にあたっては、アンケート調査や市民との意見交換等を通じて、市の実情に即した計画となるよう作業を進めていく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
⑤ 多文化共生・姉妹都市交流の促進																		
			姉妹都市交流事業		訪問団受入事業(日高火防祭、水沢産業まつり、前沢牛まつりなど)、訪問団派遣事業(厚真町田舎まつり、長沼町文化祭、掛川大祭など)、青少年交換交流事業、民間交流支援事業(姉妹都市を味わう日)、物産販売交流など。 ※令和5年度：長沼町との姉妹都市締結50周年、厚真町との姉妹都市締結40周年	5,012	民間団体交流事業実施数	回	2	1	4	6	6	7	5	業務負担の軽減や継続性の観点から、交流事業内容の見直しや民間委託について検討が必要である。	政策企画部	ふるさと交流課
			国際交流推進事業		奥州市国際交流協会が実施する下記事業に対する補助。 外国人児童・生徒の日本語習得・教科学習支援、日本語教室・日本語サポーター養成事業、技能実習生日本語研修への協力、外国人無料相談会の開催、奥州市タウンミーティングの実施、情報発信、各種イベントの実施。	4,624	国際交流協会実施事業数	事業	135	192	301	451	485	485	167	事業の効果は概ね高いが、時代のニーズに沿った事業とすべく、国際交流協会と事業内容について検討を継続していく。	政策企画部	ふるさと交流課
			多文化共生推進事業		・多文化共生推進員の任用、多言語ラジオ放送事業、外国人生活支援事業、多文化共生講演会事業、医療通訳派遣事業、令和4年2月に策定した「奥州市における外国人住民の防災のための提言書」において取り組むこととしている施策の実施 ・令和4年度以降は庁内の関係各課と連携して、市の一般財源又は地域経営推進費等で外国人のための防災対策に関する事業を実施 ・令和8年度は、窓口業務の多言語に対応するため翻訳機の追加購入と申請書等の多言語翻訳を行い円滑な事務手続を図る	9,274	多文化共生講演会開催数	回	0	1	1	1	1	1	1	外国人労働者は、今後さらなる増加が見込まれており、国際交流協会等関係機関、団体と連携しながら、外国人の受入環境整備を進めていく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
			「やさしい日本語」自動変換ツール導入事業	●	市HPへ「やさしい日本語」の自動変換ツールを導入する。	286	「やさしい日本語」研修会の実施	回	0	－	－	－	－	1	1	市ホームページの「やさしい日本語」変換機能を通じて、外国人への情報の取得を支援するとともに、「やさしい日本語」の普及を図ってきたい。	政策企画部	ふるさと交流課
			友好都市経済交流推進事業		市の産品をアメリカ合衆国へ輸出・販売することを主軸とした経済活動及びPR活動の実施	4,775	商談成立数	件	－	－	－	－	－	2	－	今後は、民間主体の取組として自立的に実施できるよう、必要な側面支援を検討する。	政策企画部	ふるさと交流課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
② 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進																		
① 生涯にわたる学習活動への支援																		
			社会教育総務費（政策）		各社会教育関係団体の事業に対する補助を実施することで市民の生涯学習活動を促進する。 ○社会教育関係団体 地域婦人団体協議会、PTA連合会、宇宙少年団水沢2分団、ガールスカウト、ボーイスカウト、水沢ユネスコ協会、江刺ユネスコ協会、前沢ユネスコ協会、衣川ユネスコ協会、子ども会育成会連合会、少年少女発明クラブ	818	社会教育団体補助団体数	団体	11	11	11	11	11	11	11	団体の性格や活動内容等を検証しながら、必要に応じて自主運営の方向に誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			生涯学習推進事業		生涯学習に係る各種事業等を実施し、市民の生涯学習活動を推進する。 ○主な事業 幼児教育支援事業、各種生涯学習講座	141	生涯学習推進事業講座開講数（全市対象講座）	回	10	18	21	20	18	18	40	多様化する社会ニーズ、市民ニーズに的確に応える事業構築が必要である。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			家庭教育支援事業		子育てひろばの開設、家庭教育講演会等を実施し、家庭教育力の向上を図る。	454	家庭教育講演会開催支援事業実施件数	件	2	1	2	12	12	16	20	新型コロナウイルス感染症の影響で実施件数や受講者数が減少していたが、5類移行後はコロナ禍前に戻りつつある。保護者にとって貴重な学習の機会であることから、今後も事業を継続し、積極的な事業周知を図っていくことで受講者の増加を目指していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			青少年育成事業		子どもリーダー育成事業、異年齢間や世代間の交流事業を実施し、次代を担う心豊かで健やかな青少年を育成する。 ○主な事業等 奥州市青少年育成市民会議事業、寺子屋事業、ジュニアリーダー育成	3,581	のびのびユースネットフォーラム参加者数	人	93	57	170	129	170	170	200	各地域で創意工夫をこらして創り上げてきた経過を尊重しつつ、時代の変化や相互の情報交換等により、事業のアップデートを行いながら、全市対象事業にも取り組んでいく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			教育振興運動推進事業		各地域、各小学校区等において、家庭・学校・行政の連携により、地域の子どものを育む各種事業を行い、地域ぐるみで、生きる力と豊かな心を持った子どもを育成する。 ○主な事業等 教育振興運動講演会、奥州市教育振興運動連絡協議会、各教育振興運動組織への補助（江刺・前沢・胆沢・衣川）	737	教育振興運動講演会受講数	人	69	61	56	38	48	33	100	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）との連携のあり方を各学校や地域の方々と検討しながら、効果的な事業推進を図っていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			地域未来塾事業		地域で青少年の健全育成を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図る。 ○事業の内容 冬期休暇中に地区の中学生を対象とした学習の場を地区センターに開設。	94	地区内参加者（中学生）比率	%	0	29	35	30	61	47	60	他地区での実施時の参考となるよう、地域が主体的に事業展開できる仕組みを検討する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			学校支援地域本部事業		地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図るため、学校支援ボランティアの募集と調整、各種ボランティア事業への取組を行う。	3,636	学校支援地域本部数	箇所	6	6	7	7	7	7	7	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）との連携のあり方を各学校や地域の方々と検討しながら、効果的な事業推進を図っていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			放課後子ども教室推進事業		青少年に対し、放課後の安全安心な居場所を提供するため、各小学校区を対象に、公的な放課後の子どもの居場所を設置する。	13,326	放課後子ども教室延べ参加人数	人	32,168	21,871	16,716	16,727	18,313	16,242	34,672	放課後児童クラブへの移行や小学校統合の影響で延べ参加人数は減少しているものの、地域が子どもを育み安全・安心な居場所を提供する本事業は継続していく必要がある。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			二十歳のつどい開催事業		二十歳の節目を迎えた方々を祝い励ますとともに、これまで育ててくれた家族や社会に感謝し、大人としての行動をとってゆくきっかけの場とすることを目的に、二十歳のつどいを開催する。令和2年度から感染症対策として始めたWEB配信は、アフターコロナにおいても家族や参集できない対象者に様子を伝える役割を果たしている。	956	二十歳のつどいへの参加率	%	0	76	78	76	76	77	80	事業対象者である二十歳の実行委員の意見を反映させながら、記念行事の内容や運営体制の効率化など、更なる事業の質の向上を目指していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
② 本に親しむ活動の推進																		
			子どもの読書活動推進事業		子どもの読書離れや家庭教育力の低下を解消し、子どもの読書習慣の日常化や健全な発育を図る。 ○主な事業等 親子ライブラリー「えほんの森」の運営、中学校を中心とした読み聞かせやブックトークなどの読書活動の推進、読書ボランティアの育成支援 等	1,812	中学校での読み聞かせ参加生徒数	人	2,782	2,909	2,636	3,536	3,406	3,178	6,500	持続可能な事業とするためには継続的な読み聞かせボランティアの育成が必要であり、次世代の読み手として中高生を対象とした育成研修も並行して実施していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			水沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	7,010	水沢図書館貸出利用者数(個人)	人	40,520	35,379	42,736	40,431	40,951	41,990	46,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			江刺図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	5,109	江刺図書館貸出利用者数(個人)	人	23,623	19,471	22,210	21,610	20,956	21,379	27,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			前沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	2,322	前沢図書館貸出利用者数(個人)	人	12,898	11,260	11,717	11,098	11,356	10,508	14,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			胆沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実とともに図書館の利用促進を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、猫ノ図書館事業、企画展開催 等	2,488	胆沢図書館貸出利用者数(個人)	人	15,202	13,218	14,604	12,799	12,414	12,323	16,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
③ 芸術文化の推進																		
			芸術文化振興事業(政策)		市民の優れた芸術文化活動の成果の発表や鑑賞機会の提供により、市民相互の交流を深め、併せて文化活動、生涯学習の振興に資する。 ○主な事業等 市民芸術文化祭の開催、市芸術文化協会補助、小中学生文化芸術全国大会出場奨励等	3,395	芸術文化協会加入団体数	団体	119	118	115	110	106	107	120	持続可能な芸術文化活動にするため、子どもを対象とした事業も取り入れていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
③ 潤い豊かなスポーツライフの推進																		
① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進																		
			保健体育総務費(政策)		小中学生全国大会補助、体育協会事業補助、県民体育大会派遣補助	22,422	全国・東北大会出場者数	人	4	23	43	45	40	44	79	団体の性格や活動内容等を検証しながら、必要に応じて自主運営の方向に誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			生涯スポーツ推進事業		市民が一堂に会してスポーツに親しむことができる事業を展開しながら、市民の一体感の醸成にもつなげる。 1.市民体育祭 2.スポーツ教室 3.スポーツ大会 4.スキー教室開催委託	660	市民体育祭参加者数	人	0	386	602	814	912	1,017	1,800	市体協、種目別協会が主体的に実施する事業へ転換を図る方向で関係団体と協議を進めていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			いわて奥州きらめきマラソン運営事業	●	・フルマラソン 18才以上(高校生を除く) ・10km 18才以上、高校生 ・ファンラン(1.7km) 小学生、中学生、親子ペア	27,739	マラソン参加者数	人	5,949	0	1,059	4,417	4,836	4,195	4,950	参加料の引き上げ検討や不要な支出の見直し作業を実施し、持続可能な形で大会の継続を目指す。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			大谷翔平選手応援事業	●	ふるさと応援サポーターの募集 応援用幕、ディスプレイの作成及び設置 応援ポスターの作成、配付及び掲示 応援イベント(応援トークイベント、パブリックビューイング、MVP受賞を見守る会など)の開催 応援啓発グッズの作成	5,918	ふるさと応援サポーター数	団体	179	196	213	242	298	320	300	市民による自主的な事業展開を促すため、取組事例の公表や提供等を行い、さまざまなメニューの応援事業の広がりを誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			おうしゅうス ポーツデイズ (スポーツ習慣 定着事業)		期間中に関連団体が主催するもので、市内スポーツ施設等 を活用した広く市民が参加できるスポーツ大会、体験・教室、 体力測定、ラジオ体操等の取組や、市内体育施設設備の周 知を共同で実施することで、相乗効果を生み出し、効率的な 集客施策をおこなう。 ①各団体が主催する当該事業の名称の冠に「おうしゅうス ポーツデイズ」を付け、一体感・連帯感を創出する。 ②主要体育施設のみ指定管理者等にイベント企画を業務委 託。 ③周知用チラシを市内小学校・中学校等に配布し、報道機関 への周知や、市広報・市公式サイト・ぼちっと奥州でPRするこ とで、各団体のイベントを市民に効果的に情報を届ける。	395	おうしゅうス ポーツデイズ 参加者数	人	-	-	-	-	1,036	1,897	1,100	「おうしゅうスポーツデイズ」にリニューアルして から2年であり、当該事業の認知度がまだ低い ため、情報発信を積極的に行い認知度の向上 を図り、市民にスポーツデイズ週間が定着する よう、効果を検証しながら継続実施し、市民の スポーツ活動の推進を図る。	協働まちづ くり部	生涯学習ス ポーツ課
			② 競技水準の向上															
			スポーツ日本 一支援プロ ジェクト事業		・未来のトップアスリート育成事業：令和6年度より走り方教 室及び陸上競技教室を充実することで、陸上競技が持つ各 種スポーツの汎用性について理解してもらい、運動の基本と なる走力を強化し運動能力の向上を図る。その他に指導者 養成研修会、ジュニアスポーツ教室(カヌー)、おうしゅうキッ スを開催する。 ・奥州リーディングスポーツ団体支援事業：青少年期の育成 事業を長期的かつ計画的に行うスポーツ団体に対して支援 を行い、他の種目・団体の範となる「リーディングスポーツ団 体」を育成することで、市内全体のスポーツの競技水準の向 上を図ることを目的とする。(対象事業には、栄養学等講習、 コンディショニング講習、メンタル講習の実施を必須としてい る。)	4,482	未来のトップア スリート育成事 業参加者数	人	305	125	232	274	298	282	540	子どもたちのスキルアップ、能力開発を促せる よう、先進事例などを参考にしながら事業を アップデートしていく。	協働まちづ くり部	生涯学習ス ポーツ課
			③ スポーツを支える基盤の整備															
			カヌー等推進 事業	●	カヌーワイルドウォータージャパンカップ／カヌースラローム ジャパンカップの実施、奥州湖交流館の改修	326,741	カヌージャパ ンカップへの地 元選手出場者 数	人	2	0	3	4	6	6	4	企業協賛など他の財源の確保を進めながら市 負担の圧縮を図り、持続可能な大会運営につ なげていく。 また、奥州いさわかヌー競技場の更なる認知 度の向上と当市への流入人口の増加に向けた 取組として、「JOC認定競技別強化センター」で あることをアピールしながら、大学カヌー部等 の合宿の積極的な受け入れを行っていく。	協働まちづ くり部	生涯学習ス ポーツ課
			II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり															
			① 「生きる力」を育む学校教育の充実															
			① 学校教育の充実															
			私学運営補助 事業		私立学校の運営に要する経費に対し補助金を交付する。	1,723	補助金交付学 校数	校	1	1	1	1	1	1	1	補助金の交付により、引き続き私立学校教育 の振興を図る必要がある。	教育委員会 事務局	教育総務課
			地域ぐるみの 学校安全体制 整備推進事業		・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価等の 実施 ・スクールガード養成講習会の開催 ・子どもたちの見守り活動の実施	768	スクールガード リーダーの人 数	人	5	5	5	5	5	5	5	スクールガード講習会を継続して行い、活動の 質の向上を図る。	教育委員会 事務局	学校教育課
			ふるさと教育 推進事業	●	・郷土理解学習に知見を有する地域の人に講師を依頼し、講 演会及び授業を展開する。また、令和7年度からは総合的な 学習の時間などを活用し、市が独自に作成した専用テキスト による「ふるさと学習」を実施する。 ・郷土の自然や産業、歴史、施設等を紹介する社会科副読 本「わたしたちの奥州市」及び評価問題集を作成し、副読本 は小学校3年生全員に配布する。	2,786	実施校数	校	33	33	31	27	25	25	25	各校で「ふるさと学習テキスト」を活用した授業 を積極的に実践するとともに、教育課程に着実 に位置づける。	教育委員会 事務局	学校教育課
			児童生徒心の 相談等支援事 業		教育研究所に「学びと心の指導員」を配置し、学校・家庭・児 童生徒支援に係る相談等を行う。また、いじめ問題・不登校 対策等実行委員会として関係機関との連携を図るとともに、 ケース検討会や各学校ごとの支援会議に参加し、児童生徒 の指導の方向性について指導・助言を行う。さらに、フロン ティア奥州の指導員等との連携・協力、生徒への学習支援や 相談支援を行う。	17,677	指導員配置人 数	人	4	4	5	5	5	6	6	学校との連携を密に行いながら、不登校児童 生徒の支援にあたる。	教育委員会 事務局	学校教育課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			学力向上支援 事業	●	・AIDリルの導入及び授業・家庭学習での利用 ・持ち帰り学習に伴うモバイルルーターの購入及び貸出し（インターネット環境がない家庭など）	15,098	持ち帰り学習 実施校	%	—	—	—	100	76	84	100	令和5年度でモバイルルーターの整備とAIDリルの全小中学校への導入が完了した。授業や持ち帰り学習の場面でAIDリルの活用が広がっており、学習用ノート型PCの有効活用のためAIDリルを継続して利用する必要がある。一方で学校現場からは、現在のAIDリルは出題形式が選択式に限られるため学力向上に不十分という声も上がっていたため、令和7年度にプロポーザル審査を行いAIDリルの再選定を実施した。	教育委員会 事務局	学校教育課
			児童生徒支援 相談員配置事業		児童生徒支援相談員を小中学校に配置し、増加する不登校児童生徒、別室登校児童生徒等に対応する。	15,781	児童生徒支援 相談員数	人	11	11	11	11	13	14	14	年々増加する不登校や別室登校の生徒を支援するためには児童生徒支援相談員を1名増員し、生徒の社会的自立を目指す。(R9は14名から16名に増員。全ての中学校に1～2名、小学校に3名配置する。)	教育委員会 事務局	学校教育課
			特色ある学校 づくり推進事業		・小・中体連等の体育事業への補助、各種全国・東北大会レベルの大会に出場する児童生徒の保護者への補助 ・学校創立10・30・50・80・100・120・150周年記念事業への補助 ・その他特色ある学校づくりに関連する補助	4,561	東北大会出場 数	団体(件)	1	21	18	18	12	20	20	保護者、関係者の負担を軽減することで、競技力等の向上や特色のある学校づくりを促進するため、継続して実施する。R8以降について、バス借上げ費用の高騰等の影響により小学校体育連盟補助金100千円増額。	教育委員会 事務局	学校教育課
			教育支援セン ター運営事業		フロンティア奥州に指導員を配置し、不登校となっている児童生徒の保護者及び学校、並びに関係諸機関等との連携を保ちながら、次の活動を行う。 ①不登校の要因を見極め、学校生活への適応力を向上させ、社会的自立を支援するための相談・助言を行う。 ②不登校の要因を解消するために必要な措置を講ずる。	16,237	フロンティア奥 州指導員数	人	2	2	2	2	4	4	4	今後も学校との連携を密に、入所児童生徒の支援の充実を図る。	教育委員会 事務局	学校教育課
			少人数教育推 進事業		1学級の人数が30人を超えるクラス及び複式学級の人数が10人～13人のクラスを有する小学校や、別室登校などの児童生徒への支援が必要な小中学校に対して、少人数指導を担当する講師を配置し、学力の向上及び学校生活へのきめ細かな支援を実施する。	14,245	講師配置人数	人	7	7	7	7	7	7	7	中規模校の児童生徒支援に向けて、運用や配置を検討していく。	教育委員会 事務局	学校教育課
			ICT支援業務 委託	●	・授業で使用するICT機器の準備や後片付けの支援 ・授業中の機器操作支援 ・ICT活用の効果的活用についての助言・提案 ・ICT機器及びソフトウェアの活用を促進するための教員向け校内研修会の実施	23,100	事業実施校数	校	—	—	—	—	25	25	25	令和6年度に業務委託契約を締結し、2学期からICT支援員による各小中学校への訪問支援を開始。ICT支援員4名で各校平均で週一回、半日の支援を行っている。	教育委員会 事務局	学校教育課
			外国語指導助 手（ALT）配置 事業		英語や外国の文化に触れる機会をつくるため、各小中学校を中心に外国人講師（ALT）を派遣する。また、児童生徒の英語力向上に向けて、ALTと担任(教科担任)とのチームティーチングの充実を図り、小中学校担任の授業サポートを行う。	43,305	外国人講師人 数	人	10	10	9	8	8	8	8	資質・能力の3つの柱に沿った学習評価とするため、学級担任とALTとの連携や情報の共有を密にする。	教育委員会 事務局	学校教育課
			教育研究所運 営費（政策）		小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象として標準学力検査を実施する。実施結果から、児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にし、日常の授業改善と学力向上に資する。	6,238	標準学力検査 実施校	校	36	36	33	27	25	25	25	市内全ての小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象として標準学力検査を実施し、その結果から、児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にし、日常の授業改善へと繋げられるよう継続して取り組む。また、授業改善研修会の各教科グループでの研究実践を通して、標準学力検査における課題改善に取り組む。	教育委員会 事務局	学校教育課
			小学校遠距離 通学対策事業		片道4キロメートル超の遠距離通学児童に対して、通学費の一部を補助し、通学に係る負担を軽減する。 スクールバス対応エリア以外の遠距離通学児童に対して補助金を交付する。 ※R6.12月のバスカードのICカード化により、路線バス利用者については、バスカード交付から補助金交付の形態に変更	1,633	学校数	校	27	27	26	20	18	18	18	遠距離通学児童の安定した通学手段の確保に必要な事業である。	教育委員会 事務局	学校教育課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ことばの教室 教育振興事業		児童が通う学校から、ことばの教室が設置されている学校までの経費を補助する。	67	ことばの教室 設置校数	校	5	5	5	5	6	6	6	保護者の負担を軽減するため、継続して実施する。	教育委員会 事務局	学校教育課
			中学校部活動 指導員配置事業		教員の勤務負担の軽減を図るため、各中学校へ部活動指導員を配置をする。	2,884	事業実施校数	校	7	4	6	5	6	6	7	部活動の地域展開を進めていく。	教育委員会 事務局	学校教育課
			中学校英語検 定全額助成事業		実用英語技能検定試験の受験料について、年度内に中学2年生1人1回のみ全額助成する。(受験級は問わない)	2,403	中学2年生の 級の合格率	%	61	57	58	62	62	66	70	より上の級への受験率及び合格率の向上のための支援を充実させる。	教育委員会 事務局	学校教育課
			学校給食施設 整備事業		学校給食衛生管理基準に沿った安心安全な給食の提供のため、厨房機器等を計画的に更新し、衛生面の改善、充実を図る。	6,182	調理機器等の 更新	%	100	—	100	100	100	100	100	奥州市学校給食施設再編計画により令和8年度以降も存続する学校給食センターについて、安心、安全な学校給食を提供するため、計画的に機器を更新していく必要がある。	教育委員会 事務局	学校教育課
			中学生体験学 習事業		科学技術に関する国の研究教育機関や、先端企業が立地集積する筑波研究学園都市での体験的な研修と、それに向けて事前研修を実施する。 オーストラリア・ロックハンプトン市カプリコーニア校に派遣し、ホームステイ等を通して異文化について学習する。※R7より科学体験と海外派遣を同一事業科目へ統合。	8,628	参加生徒数(2 事業合計)	人	—	—	28	20	34	31	29	奥州市内の中学生の科学に対する興味関心を高め、科学的な知識や科学的思考力等の資質能力を向上させるとともに、次代の奥州市を担うリーダー的人材の育成を図るため継続して実施していく。	教育委員会 事務局	学校教育課
			小学校スクール バス更新事業		スクールバス更新計画の見直しを随時行い、安全で安定したバス運行を確保する。 ・20年以上経過したもの、または走行距離30万km以上であるスクールバスの更新。 ・更新時の利用者数及び更新後の利用見込み者数に応じた車両サイズの見直し。 ・学校再編に伴い必要となるスクールバスの購入。	11,090	購入台数	台	1	3	7	3	0	1	—	遠距離通学児童の安定した通学手段の確保にスクールバスは必要である。	教育委員会 事務局	学校教育課
			中学校スクール バス更新事業		スクールバス更新計画の見直しを随時行い、安全で安定したバス運行を確保する。 ・20年以上経過したもの、または走行距離30万km以上であるスクールバスの更新。 ・更新時の利用者及び更新後の利用見込み者数に応じた車両サイズの見直し。 ・学校再編に伴い必要となるスクールバスの購入。	18,174	更新台数	台	—	5	0	1	—	1	1	遠距離通学生徒の安定した通学手段の確保にスクールバスは必要である。	教育委員会 事務局	学校教育課
			(仮称)奥州西 学校給食セン ター新築事業		(仮称)奥州西学校給食センターの調理器具、食缶等厨房用備品、食器、事務用機器等を新規購入するもの。 また、(仮称)奥州西学校給食センターの開所に伴い閉鎖する単独調理場(3校)、学校給食センター(2施設)については、閉鎖後に厨房機器を撤去する。 ※給食センターの開所は令和8年度	105,883	事務用、調理 用備品の購入	%	—	—	—	—	—	90	100	令和8年2学期からの給食提供開始に向け、必要な備品、消耗品等を令和7年度及び令和8年度に分けて購入する。 また、開所に伴い閉鎖する学校給食施設(水沢小、水沢南小、常盤小、前沢学校給食センター、胆沢学校給食センター)の厨房機器を令和8年度に撤去する。	教育委員会 事務局	学校教育課
			給食車購入事業		購入から25年以上が経過した学校給食配送車を計画的に更新すると共に、新学校給食センター開設にかかり配送車を新規購入し、学校給食衛生管理基準に沿った安心安全な給食配送に資する。	27,287	配送車の更新	%	100	—	—	—	—	100	—	給食配送を安全かつ安定的に行うために、給食車の計画的な更新が必要不可欠である。	教育委員会 事務局	学校教育課
			学校給食物価 高騰支援事業		物価高騰下においても給食提供日数及び給食の質を維持するため、国の交付金を活用して不足する賄材料費に補填することで、保護者の負担軽減に資するもの。 令和7年度までは、物価高騰による影響分及び学校給食費改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めず、市負担又は国の交付金を活用してきた。 令和8年度から、国による小学校給食費の抜本的な負担軽減策が実施されることに伴い、国の基準額との差額に重点支援交付金を活用し、無償化を実施する。中学校については、市の施策として給食費無償化を実施するが、必要な経費の一部(学校給食費改定に伴う増額分)に重点支援交付金を活用する。※教職員は自己負担。	101,503	学校給食の実 施回数(中小学 校合計)	回	340	—	—	340	340	340	340	現在、国が実施する学校給食費負担軽減策については、自治体によって格差が生じる制度設計となっている。小中学校の学校給食費無償化は、国の責任において恒久的な制度として取り組むべきものであり、必要な財源を確実に確保する仕組みを構築し、各自治体が現在の質等を維持できるとともに、全国全ての自治体が格差なく取り組める制度設計とするよう、国に対して要望していく。	教育委員会 事務局	学校教育課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			② 社会の変化に対応した教育環境の推進															
			小学校管理事業(政策)		経年劣化した施設設備の整備工事等を行う。	13,860	小学校洋式トイレ設置基数	基	9	0	8	6	3	14	60	令和7年度より5カ年で校舎トイレの洋式化100%を目指す。	教育委員会事務局	教育総務課
			中学校管理事業(政策)		経年劣化した施設設備の整備工事等を行う。	7,293	中学校洋式トイレ設置基数	基	3	0	2	4	2	9	38	令和7年度より5カ年で校舎トイレの洋式化100%を目指す。	教育委員会事務局	教育総務課
			小学校施設整備事業		経年劣化した施設設備の改修、整備や撤去・閉鎖工事を行う。	11,783	小学校普通教室・管理諸室等エアコン設置室数	室	-	-	-	-	9	5	3	普通教室、特別支援教室等へのエアコン設置は完了したが、学校現場からの要望が多い音楽室等の特別教室には未設置の状況である。近年の猛暑・酷暑が児童の学校生活環境や健康に多大な影響を与えているので、早急に整備を進める必要がある。	教育委員会事務局	教育総務課
			中学校施設整備事業		経年劣化した施設設備の改修、整備や撤去・閉鎖工事を行う。	40,690	中学校普通教室・管理諸室等エアコン設置室数	室	-	-	-	-	2	3	1	普通教室、特別支援教室等へのエアコン設置は完了したが、学校現場からの要望が多い音楽室等の特別教室には未設置の状況である。近年の猛暑・酷暑が生徒の学校生活環境や健康に多大な影響を与えているので、早急に整備を進める必要がある。	教育委員会事務局	教育総務課
			水沢中学校校舎等改築事業		水沢中学校の校舎、屋体、プール及びグラウンドの改築・整備を行う。	1,828,895	事業の進捗率	%	-	1.5	4.9	10.5	55.2	77.9	90.9	建設工事は令和7年10月で完工し、令和8年1月から供用開始した。今後は、旧校舎を解体後、外構及びグラウンド整備工事を行い事業完了となる見込み。 物価上昇は続いており、更なる事業費の増大が懸念される。	教育委員会事務局	教育総務課
			シックススクール対策事業		対象者への補助(通院補助等)及びマスク等の購入配布並びに空気清浄機の賃借のほか、新改築・改修施設のTVOC測定を行う。	96	補助、機器貸与及び消耗品支給者数	人	3	3	2	0	0	0	-	令和7年度末をもって対象者は0人となった。	教育委員会事務局	教育総務課
			(仮称)奥州西給食センター新築事業		給食施設再編計画に従い、給食センターを新築し、既存給食センター・単独調理場を段階的に統合する。	1,444,049	事業の進捗率	%	-	-	0.7	8.6	12	95.4	97.8	建築工事は令和8年4月末、外構工事(駐車場及び雨水排水関係)は、6月末で完工した。5月1日から供用開始し、計画どおり2学期から給食を提供している。 令和8年度からの前沢学校給食センター解体をもって事業完了となる。(前沢学校給食センターの敷地は借地であり、原状復旧後に返却予定。) また、物価上昇は続いており、更なる事業費の増大が懸念される。	教育委員会事務局	教育総務課
			事務局総務費(政策)		幼小中学校の閉校に関する費用 ・各閉園、閉校式の実施にかかる費用 ・各閉園、閉校記念事業に対する補助金交付 小学校の閉校に関する費用 ・校歌歌詞、校章の公募採用者に対する謝礼 ・校歌作曲業務委託	3,080	統廃合による閉校(園)	校(園)	1	3	6	7	0	0	1	令和5年度末の統合をもって、連続した施設の統廃合は一段落している。これらの施設の利活用に向け、令和7年度までに計画的な片付け作業を進めた。令和8年度は、奥州西学校給食センターへの統合について、引っ越しや片付けの業務を行う。閉校学校の産業廃棄物処分は会計年度任用職員が作業に当たっており、令和8年度も引き続き作業を実施する。これらの対応と合わせ、児童数の推移予想をしながら新たな学校の再編検討に取り組む必要がある。	教育委員会事務局	学校教育課
			事務局総務費		創立100周年を迎える岩手県立前沢高等学校の記念事業へ補助金を交付する。	250	補助金交付学校数	校	-	-	-	-	-	1	-	多くの市立中学校の生徒の進学先となる市内高等学校の周年事業に対して補助金を交付することは、市内全体の教育力の向上、学校と地域が連携して子どもを育む環境づくりに資することから、今後必要と考える。	教育委員会事務局	教育総務課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
② 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用																		
① 歴史遺産の公開と活用																		
			牛の博物館事業		奥州市牛の博物館の事業(常設展、企画展、教育普及事業など)	9,193	牛の博物館利用者数	人	5,961	5,756	11,219	14,041	13,514	18,638	12,000	アンケート等により、来館者の満足度が高いことは確認されているが、周知不足との指摘がある。そのため、リニューアルした牛の博物館の存在を市内外に周知し、より多くの人々へ来館を促す。また、調査研究、収蔵、展示、教育普及事業といった登録博物館としての基本的な事業を継続する。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			史跡等公開活用事業		【胆沢城あやめ祭り】政庁地区及びあやめ苑活用促進のため開催する(令和4年度以前)。 【胆沢城跡プロジェクトマッピング・夢あかり】歴史公園付近の活用促進のため開催する(令和5年度以降)。	1,057	胆沢城跡プロジェクトマッピング・夢あかり実施回数	回	-	-	-	1	1	1	1	胆沢城跡歴史公園が開園したことから、史跡の公開活用は継続しつつも、公開活用の在り方についての検討が必要である。また他の史跡の公開活用についても検討が必要である。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			文化財保存活用地域計画作成事業		・文化財保存活用地域計画の作成 ・地域計画作成に係る調査事業 ・地域計画認定後の情報発信事業	5,804	文化財保存活用地域計画作成協議会の開催	回	0	0	0	1	2	3	0	令和8年度上半期の文化庁長官による計画認定後、市民向け情報発信事業を実施し、計画の作成を終了とする。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			長者ヶ原廃寺跡整備事業		「ひらいずみ遺産」である長者ヶ原廃寺跡について、史跡盛土・貼芝工事を行うとともに、ガイダンス施設の設置及びAR,VR等の映像復元整備を行い、資産の環境整備を図るもの。	73,488	整備進捗率	%	0	20	40	50	60	70	100	令和2年度に策定した整備基本計画に基づき、史跡整備を実施する。	教育委員会事務局	歴史遺産課
② 文化財の調査研究の推進																		
			歴史資料等調査記録事業		・未整理資料の調査及びデジタルアーカイブズの構築 ・奥州市文化財保存活用地域計画の開始に向けた公有古文書等歴史資料の悉皆調査 ・仏像等美術工芸品の調査 ・官民協働での古文書解説及び解説集の刊行	2,931	目録データ公開数	件	1	-	1	2	2	1	1	家屋の解体・相続者の不在等により、今後ますます古文書等の資料減失は増えると予想されるため、引き続き共同研究を実施するとともに、研究機関との連携による調査も開始し、保全と目録化を進めていく。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			市内遺跡発掘調査事業		試掘調査、発掘調査、発掘調査報告書の刊行。	20,944	試掘調査件数	件	21	16	25	19	27	17	15	過去の調査の整理作業が滞っているため、計画的に作業を進めていく必要がある。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			埋蔵文化財保護総務費		試掘調査、発掘調査、工事立会を埋蔵文化財担当職員が実施する際に必要な備品の購入。	1,322	試掘調査件数	件	21	16	25	19	27	17	15	歴史遺産課直営により行う発掘調査及び遺跡内における掘削工事時に遺構を保護するための埋蔵文化財担当職員による工事立会を実施する。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			世界遺産登録推進事業		白鳥館遺跡及び長者ヶ原廃寺跡の世界遺産「平泉」の拡張登録に向けた事務手続と、普及啓発に取り組む。 ①世界遺産登録に向けた調査研究等 ②世界遺産登録に向けた機運を醸成し、遺跡に対して理解・愛着をもつ市民・団体を増やすための普及啓発	270	ときめき世界遺産塾年間開催数	回	-	-	4	5	5	5	6	世界遺産「平泉」拡張登録については、岩手県、平泉町、一関市とともに取り組んでいるところであり、専門家の意見を聴取し、推薦の手続を進めていく。 新たな枠組みである「ひらいずみ遺産」として、岩手県、平泉町、一関市とともに、その価値や魅力がさらに高まるように取り組んでいく。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			白鳥館遺跡発掘調査事業		白鳥館遺跡について「平泉の文化遺産」拡張登録に係る5か年の調査研究計画に基づいて発掘調査を実施し、専門家委員会等で指摘されていた課題を解決するとともに、遺跡範囲と内容確認を目的とした学術的発掘調査を継続的に実施するもの。	3,843	調査面積	m ²	90	55	59	287	107	39	-	令和2年度に策定した整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業に伴い、令和3年度から3か年計画で発掘調査を実施する。(令和8年度は報告書作成)	教育委員会事務局	歴史遺産課
③ 文化財の保存と管理																		
			建造物等保存管理事業		歴史的建造物の大規模修繕等を行い、貴重な文化財を後世に継承する事業。 ・建造物記録保存調査	5,762	建造物公開件数	回	-	1	1	1	1	1	1	市が所有する歴史的建造物は屋外に所在するため、定期的な修理が必要である。また歴史的建造物の価値を明らかにすることで保存活用が可能となる。	教育委員会事務局	歴史遺産課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			文化財保護総 務費		指定文化財保護事業等への補助	638	指定文化財パ トロールの実 施	回	1	1	2	1	1	1	1	指定文化財を後世に確実に継承していくためには、所有者への資金的な援助は必要と考える。	教育委員会 事務局	歴史遺産課
			無形民俗文化 財保存活用		・郷土芸能発表会の開催 ・奥州市文化財保存活用地域計画掲載事業の実施(記録調査、保持団体連携促進、インターネット公開等)※R9から実施予定	1,420	郷土芸能祭実 施回数	回	3	2	3	3	3	3	3	人口減少に伴い、郷土芸能の担い手や後継者確保が困難となっているが、芸能を途絶えさせないためにも、定期的な発表の場は必要。	教育委員会 事務局	歴史遺産課
Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり																		
① みんなで支え合う地域福祉の推進																		
① 福祉で安心・安全な地域づくりの推進																		
			民生相談事務 費		奥州市民生児童委員連合協議会の福祉活動の助長、相互連携に対する補助。	2,447	民生委員・児 童委員の訪 問・連絡活動 回数	回	32,313	31,223	30,325	30,464	31,780	30,185	41,100	民生委員活動への負担や担い手不足が叫ばれている中、地域福祉の最前線で活動する民生児童委員・主任児童委員を確保していくためにも、補助金の継続により各法定民生児童委員協議会の活動を担保し、委員の活動の下支えを行っていく。	福祉部	福祉課
			避難行動要支 援者支援事業 (住民支え合い 推進事業)		避難行動要支援者(一人暮らし、高齢者世帯、障がい者世帯等)を把握し、平常時の見守り体制(にこにこネット)の構築や緊急連絡カードの配置、消防署等への情報提供を行うとともに、避難行動要支援者については個別の避難計画を定め、個別避難計画(台帳)を整備して有事の際に備える。	5,200	マップ作成地 区数	地区	116	116	116	116	116	118	150	避難行動要支援者を漏れなく把握することに努め、災害発生の危険度が高い地域(浸水想定区域など)の住民から取組を進めるなど、優先度を踏まえて計画的に個別避難計画の作成に取り組む。 地域においては、互いの支え合い機能が低下してきていると言われている中で、日頃の見守り活動をはじめとした、住民相互による支え合いの体制づくりが求められている。	福祉部	福祉課
			奥州地区保護 司会事業補助 金		奥州地区保護司会に補助金を交付することにより、この地域における更生保護活動の円滑な推進を図る。	523	サポートセン ター利用者数	人	557	768	755	808	573	655	500	令和6年1月奥州市再犯防止推進計画を策定。計画には更生保護活動の周知等、更生保護関係者の皆様のサポートする施策が盛り込まれており、連携しながら誰一人取り残さない社会の実現を目指していく。	福祉部	福祉課
			地域福祉計画 策定及び推進 事業		・奥州市地域福祉計画策定委員会の運営 ・奥州市地域福祉推進市民会議の運営	3,606	住民懇談会の 参加者数	人	0	0	1,054	781	770	825	1,000	市民会議を開催する等、委員の意見を取り入れつつ第4期(R8～12)地域福祉計画を推進する。	福祉部	福祉課
			災害援護資金 貸付金		災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和48年政令第374号)第3条に掲げる災害により法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。 なお、貸付は起債により確保した原資により行い、起債の償還には仮受人からの返済金を充当するが、償還期限が到来した起債額は借受人からの償還の有無にかかわらず行う必要がある。	14	支給件数	件	0	0	0	0	0	0	0	新たに災害が生じた場合には、資金の新規貸付に対応する。 東日本大震災に係る既貸付分については、生活困窮等の理由により償還計画に基づく償還が困難な状況になっている借受人が数名いるため、支払猶予や少額償還等の相談に応じながら対応していく。	福祉部	福祉課
			奥州市再犯防 止推進計画策 定事業 奥州市再犯防 止推進管理事 業		奥州市再犯防止推進計画策定委員会の運営、並びに計画の策定及び進行管理 ※開催予定(7年度：1回、8年度：1回、9年度：協議会3回(策定委員会含))	18	サポートセン ター利用者数	人	557	768	755	808	573	655	500	・犯罪をした者等への就労・住宅の確保、福祉サービスの提供等、学校等と連携した修学支援 ・再犯防止推進計画の広報、施策の推進 ・更生保護活動に協力的な事業所の広報 ・更生保護活動における顕著な業績をあげた事業所への表彰 ・具体的施策の検証、見直し	福祉部	福祉課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ひきこもり支援 推進事業		ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じ、適切な 助言を行うとともに、居場所づくり等を通じて本人の社会参加 を促進し、福祉の増進を図ることを目的に、次の5事業を広 域的に事業を実施している事業者に委託し実施するもの。 ①相談支援、②居場所づくり、③連絡協議会・ネットワークづ くり、④当事者会・家族会開催、⑤住民向け講演会・研修会 開催 ※③については重層的支援体制整備事業も活用し直営でも 実施	4,412	居場所利用人 数(延べ)	人	0	0	0	0	476	538	720	業務委託により、立ち上げた居場所を拠点として①居場所づくり事業、②相談支援事業、③連絡協議会・ネットワークづくり事業、④当事者会・家族会開催事業、⑤住民向け講演会・研修会開催事業を実施する。 また、重層的支援体制整備事業において、ひきこもりの相談支援機関による支援会議を開催。ケース検討や支援状況・課題の共有などを行うことで、支援関係機関間の円滑な連携と支援の充実を図る。	福祉部	地域共生社会課
② 福祉を支える組織づくり・人づくりの推進																		
			民生委員ICT 活用事業	●	民生委員活動用にタブレットを貸与し、ICTを活用することで負担を軽減し、担い手不足の解消及び活動の幅を広げることを目的に事業を開始。また、民生委員活動支援員を雇用し、操作等のフォロー及び民生委員活動の補助を行う。 「小さな拠点づくり事業」メニューとしてR5年度下半期からR7年度までの内容を検証した結果を受け、R8年度からは個人のスマホに、活動に有用なアプリを導入することで負担の軽減及び活動範囲の拡大を支援していく。	3,707	民生委員の満足度	%	0	0	0	68.5	69.8	72	80	デジタル機器への不慣れさや恐怖感からタブレットの利用を忌避されることがないよう、習熟度を見ながら丁寧に研修を重ね、段階的に時期を区切って慎重にアプリやサービスを導入してきた。アンケートや幾度の研修での反応等を検証した結果、R8年度からは他地域への事業展開として、個人のスマホに、活動に有用なアプリを順次導入することで負担の軽減及び活動範囲の拡大を支援していくことに事業内容を修正した。	福祉部	福祉課
			社会福祉協議会に対する運営費補助		高齢者、障がい者、児童、母子等に対する福祉活動を助長するため、奥州市社会福祉協議会の実施する事業に対し、補助するもの。 社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉に関わる正職員15名分(他の補助金や委託金の対象となっていない者)の人件費を補助する。社会福祉協議会に対する運営費補助金(人件費分) 年39,826千円	39,826	奥州市社会福祉大会参加者	人	500	500	400	1,000	600	800	500	地域福祉基金利子と市民から寄せられる寄付を地域福祉基金に積み立てている。当該基金は、当面の間「社会福祉協議会に対する運営費補助」に活用していく見込みである。	福祉部	福祉課
			奥州市福祉センター管理運営費補助		奥州市総合福祉センター、胆沢総合福祉センターに係る管理運営経費への補助(すばーく胆沢は令和6年度をもって生涯学習スポーツ課へ移管) ・社会福祉協議会への福祉センター等社会福祉施設管理運営補助 年7,433千円(内訳:総合福祉センター4,543千円、胆沢総合福祉センター2,890千円)	7,431	施設開館日数(延べ)	日	623	616	634	636	577	587	635	総合福祉センターや胆沢総合福祉センターは今後も継続支援が必要。	福祉部	福祉課
			献血推進事業		献血事業の推進及び協力、広報活動(広報おうしゅう、奥州市HP、庁内ポスター掲示、新聞広告等)、効率的な配車計画の策定、新規献血協力会場の開拓、ボランティアによる街頭献血者の勧誘、ボランティアへの協力要請など	295	全血献血達成率	%	103	105	107	111	103	99	100	県内における献血者数は平成3年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきている中、平成30年度以降はおおむね横ばい傾向にあるものの、献血を支える年代層が50代以上であり、40代以下は逆に減少傾向にある。献血協力年齢層が献血可能年齢を超える前に、若年層献血者の確保を図っていく必要がある。	福祉部	福祉課
			重層的支援体制整備事業		既存の相談支援等の取組を活かしつつ、対象者の属性を問わない「相談支援」、多様な「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。高齢・障がい・こども・困窮の4分野の相談支援・地域づくり関連事業を一体的に行うとともに、新たな分野として、参加支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等による継続的支援事業を業務委託により実施するもの。	34,904	多機関協働、アウトリーチ、参加支援プラン作成件数	件	-	-	-	-	4	14	20	各分野の相談支援事業者や地域づくり関係者、地域福祉コーディネーターによる円滑な支援が行われるよう、庁内外の連携促進に取り組むとともに、単独の支援機関での解決が難しいケースについては、適切に多機関協働事業につなげてチームによる支援を提供できるよう、体制の強化と職員の資質向上に努める。	福祉部	地域共生社会課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		③ 包括的な福祉サービス提供の推進																
			権利擁護推進 事業		認知症高齢者や障がい者等の意思決定が困難な者への支援体制の強化を図るとともに、社会的責任のある法人が対象者の財産管理を行い、その権利を擁護することを目的に、権利擁護及び成年後見制度に関する相談対応及び利用支援、法人後見業務、成年後見運営委員会の運営、研修会の開催、権利擁護・成年後見制度の市民周知等を行う。	20,900	法人後見受任 件数	件	14	12	14	14	14	20	20	高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していく。	福祉部	地域共生社会課
			福祉バス運行 管理事業		福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に、社会参加を促進するため、奥州市社会福祉協議会に事業委託して福祉バスを運行している。	2,908	福祉バス運行 回数	回	60	17	37	49	61	37	450	福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に社会参加を促進するため今後も必要である。	福祉部	福祉課
		② 子育て環境の充実																
		① 子育てを支える環境の整備																
			障がい児保育 事業		①特別支援教育・保育事業…社会生活に必要な基礎的能力を養うため、可能な施設において心身に障がいがあり個別の支援を必要とする児童を受け入れ、健常児とともに集団の中で教育・保育を行う施設に対し補助金を交付する。 ②医療的ケア児保育支援事業…医療的ケアを行う看護師等を確保し、配置することにより、医療的ケア児(人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童)を受け入れる特定教育・保育施設等に対し補助金を交付する。	146,685	障がい児保育 事業実施施設 数(各年度末 現在)	箇所	22	22	22	26	25	26	20	年々増加している個別の支援を必要とするこどもや医療的ケア児を受け入れる教育・保育施設において、当該こどもの成長・発達のために必要な支援を提供するため、継続的に補助していく。	健康こども 部	保育こども 園課
			私立保育所産 休代替職員 補助事業		市内の認可保育所等において産休代替職員を雇用する際に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付し、当該保育所等に勤務する職員の健康を保持するとともに児童等の処遇を確保する。	503	対象施設に対 する補助交付 実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	施設職員の産休代替職員確保に係る費用について支援することにより、当該保育所等に勤務する職員の健康を保持するとともに児童等の処遇確保を図り、必要な教育・保育の提供に寄与していく。	健康こども 部	保育こども 園課
			私立保育所延 長保育事業		保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育後に延長保育を実施した施設に対し補助金を交付する。	23,485	延長保育利用 人数(各年度 末現在)	人	1,220	1,090	1,063	967	953	849	850	保護者等の就労形態の多様化により、今後も延長保育の需要が見込まれることから、対象者への周知を行っていく。また、実施した施設に対し補助金を引き続き交付し、保護者等の就労支援に寄与していく。	健康こども 部	保育こども 園課
			私立保育所一 時預かり事業		家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	23,264	一時預かり利 用者数(各年 度末現在、一 般型&余裕活 用型)	人	1,188	785	612	769	620	838	769	今後も需要が見込まれることから対象者への周知を行っていく。 また、保育士等の不足により実施体制が確保できず受け入れられないケースが無いよう、保育士確保事業を推進していく。	健康こども 部	保育こども 園課
			病児・病後児 保育事業(体 調不良児対応 型)		国の病児・病後児保育事業実施要綱に基づき、保育所等の医務室や余裕スペース等で体調不良となった通所児童に対し緊急的な対応を行うために看護師等を配置し、事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	63,028	体調不良型実 施施設数(各 年度末現在)	箇所	13	13	16	16	15	14	16	体調不良となった通所児童に対し、緊急的な対応を行うために看護師等を配置している施設に補助金を引き続き交付することにより、安心かつ安全な体制の確保と安心して子育てができる環境づくりに寄与していく。	健康こども 部	保育こども 園課
			子ども・子育て 支援事業		こどもを安心して育てることができる環境を整えるために、大規模改修や外構整備、ICTシステム導入などの整備を行う私立の施設に対し事業費の一部を補助する。	73,082	ICTシステム補 助金交付件数	件	0	0	2	0	3	0	2	安全かつ快適な教育・保育環境を整備するため、国及び県の補助金を活用し、民間事業者が行う教育・保育施設の環境整備に係る補助金を交付する。	健康こども 部	保育こども 園課
			私立幼稚園等 一時預かり事 業		家庭において一時的に保育を受けることが困難となった幼児について、幼稚園等で教育時間外に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	23,346	一時預かり利 用者数(各年 度末現在、幼 稚園型)	人	22,259	17,649	16,457	14,933	10,893	13,071	14,235	少子化による児童数減少と1号認定児の減少により利用者は減少傾向にあるが、今後も需要が見込まれることから対象者への周知を行っていく。	健康こども 部	保育こども 園課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			私立保育所等 事業費補助事 業		私立特定教育・保育施設等の適正かつ円滑な運営を助長し、併せて児童福祉の増進を図るため、次の事業の実施に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ①幼保小連携推進事業…児童の交流活動等の実施 ②食物アレルギー児対応事業…除去等食の提供の実施 ③休日保育対応事業…休日保育事業の実施 ④第3子副食無償等提供事業…副食の無償等での提供	25,103	事業実施施設数(各年度末現在)	箇所	29	27	29	31	30	29	29	私立特定教育・保育施設等の子育て支援サービスの充実及び質の向上を図るため、多様な需要への支援を一部事業の見直しを図りながら引き続き行う。	健康こども部	保育こども園課
			子育て応援在宅育児支援事業		子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与するため、第2子以降の児童を在宅で育児する世帯に対し、予算の範囲内で奥州市在宅育児支援金(月額10,000円)を支給するもの。	15,131	支援金交付対象者	人	—	—	—	216	149	124	240	保育所等を利用せず、在宅で第2子以降の児童の育児を行っている世帯に支援金を支給することにより、こどもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
			公立教育・保育施設ICT化事業	●	ICTシステム導入に係るサーバー構築、保守管理、タブレット等備品の購入	2,429	保育ICTシステム導入公立施設数	箇所	—	—	—	—	7	7	7	保育ICTシステムの導入により、保育士がこどもと向き合う時間が確保された。働きやすい職場環境を継続して整備していく。	健康こども部	保育こども園課
			保育士・保育人材確保対策事業	●	管内教育・保育施設に勤務する保育士・保育人材を確保しようとするもの。 ①保育士等奨励金交付事業【R7年度～】 市内で新規で保育士等として勤務する方に対し、奨励金を交付。額は就労1年目が月3万円、2年目以降は月1万5千円(交付期間：60月が上限) ②保育補助者雇上強化事業 保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。 ③保育体制強化事業 保育士の業務負担の軽減を図るため、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けなど保育に係る周辺業務を行う者(保育支援者)の配置の支援を行う。	34,568	奨励金交付対象者	人	—	—	—	—	—	27	50	保育士等の人材確保・定着及び離職防止を図り、年間を通じた待機児童ゼロを目指すため、国及び県の補助金等を活用し、私立の教育・保育施設に保育人材確保等に係る補助金を交付する。また、令和7年度より、新たに就労する保育士等に対し就労奨励金を交付する。	健康こども部	保育こども園課
			子育て応援保育料等無償化事業		奥州市に住民登録がある市民税課税世帯で、保育の必要性を有し、保護者が監護する第2子以降の0歳から2歳児までの子どもが認可外保育施設を利用する場合の保育料に対して給付金を支給する。	1,414	対象者に対する補助交付実施率	%	—	—	—	100	100	100	100	0歳から2歳児までの第2子以降のこどもが認可外保育施設を利用している世帯に対し、給付金を支給することにより、経済的負担の軽減及び子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
			病後児保育事業		保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働若しくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病の回復期にあるものについて、病後児保育所「こぐま園」(水沢字搦手丁12)において一時的に保育を行う事業。 看護師及び保育士の常時2名以上の職員体制により、直営で実施する。 児童は、利用前に医療機関を受診していることが原則。	10,860	開設日数	日	—	—	—	0	201	242	243	利用時間を見直したことから、需要が増加していることから、受入体制の強化に努めている。	健康こども部	保育こども園課
			乳児等通園支援事業		すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援(「こども誰でも通園制度」)を実施した事業者に対し補助金を交付する。 なお、令和7年度においては乳児等通園支援事業は地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ、子ども・子育て交付金をもって財政支援を行うこととなっているが、令和8年度からは「乳児等のための支援給付」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく法定の個人給付となる。	961	利用者数	人	—	—	—	—	—	202	—	教育・保育施設に在籍していない子を対象に、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、国が令和8年度から本格実施する制度で、当市では、安心してこどもを産み育てられる環境づくりのため、国の交付金を活用し、令和7年度から先行実施し補助金を交付したものであり、令和8年度からは法定給付化となるため、補助金事業は終了となる。	健康こども部	保育こども園課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			② 子育て家庭への支援の充実															
			子どもの権利 推進事業経費		全市民がこどもの権利についての理解を深め、社会全体でこどもの権利を保障しこどもを支える体制作りを進める。 令和4年度は、こどもの年代にあわせた相談先が記載されたカードやパンフレットを配布(保護者や各種会議でも配布)。 また、こどもの権利に関するアンケート調査も実施。令和5年度は啓発活動として、市ホームページ内にこども向けサイトを作成しこどもの権利の啓発活動を行い、市内小中学校・高等学校を通じて同サイトへの誘導を含めたこどもの権利の啓発資材を小中学校・高校生に配布した。令和6年度は第2次計画の最終年度であったことから、Logoフォームを用いたアンケート調査等を行い、第3次計画を奥州市こども計画として策定した。令和7年度は2年ぶりに啓発資料を作成したほか、推進委員会の意見を反映し、学校への出前授業を行った。	76	児童虐待相談 終結割合	%	26	24	12	20	34	47	30	市民がこどもの権利についての理解を深めることが、こどもを支える体制作りや、児童虐待など困難な事案の抑止力につながるため、その意識醸成を図ることが必要である。 事業の進捗管理を行うとともに、各種事業等を通じてこどもの権利の推進についての啓発活動や情報発信を行う。	健康こども 部	こども家庭 課
			子どもの居場 所づくり推進事 業		様々な家庭環境に対応し、より多くのこどもへ直接的な支援を継続的にできるよう、こどもの居場所を設置する団体等に対し、事業の立ち上げ及び拡大に係る経費を国の補助金(母子家庭等対策総合支援事業)を活用し、補助する。	145	子どもの居場 所事業を実施 している団体 数	団体	-	-	-	-	5	9	10	こども食堂に関する情報は、立ち上げ後も継続的に開催状況等を発信することで支援が必要な家庭に繋がることが重要である。 ホームページを活用し情報発信をして子どもの居場所整備事業を行う団体を支援する。	健康こども 部	こども家庭 課
			産前産後サ ポート事業	●	プレパパ・パパサロンを年3回程度開催し、育児に関する情報交換を行うワークショップや離乳食の試食体験などを通して父親同士が交流する場を提供する。 あわせて同行してきた母親に対しても軽運動やハンドクラフトなどを通して母親同士の交流や産後のケアを実施する。	214	プレパパ・パパ サロン利用者 数(延べ人数)	人	-	-	-	-	-	23	30	父親向けの育児支援事業が少なく、父親同士の座談会や助産師との個別相談の機会を提供する場として貴重な機会となっており、参加者アンケートでの評価も高くなりピーターも増えてきていることから、今後も継続して実施する。また、令和8年度からは高校生の託児ボランティアを受け入れ、職業体験やプレコンセプションケア、赤ちゃんとの触れ合い体験の取組としてもこの事業を活用していきたい。	健康こども 部	健康増進課
			③ 安心して出産できるための支援の充実															
			不妊治療費助 成事業	●	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する。8年度からはこれまで一般不妊治療で対象外としていたタイミング法も助成対象とする。 男性不妊治療費助成 最大5万円 一般不妊治療費助成 保険適用にかかわらずタイミング法・人工授精治療費の本人負担額に助成、12か月間10万円上限 特定不妊治療費助成 体外受精・顕微授精に対し最大5万円	6,479	特定治療費助 成件数 (体外受精、顕 微授精)	件	52	62	66	88	85	89	100	不妊治療は令和4年度から保険適用になったものの、依然、自己負担額は高額となっており、治療が長期間に渡ることが多い状況である。治療費の負担を理由に子どもを諦めることがないよう、少子高齢化対策及び子育て支援の重要な施策と考えているため、現状のまま継続する。	健康こども 部	健康増進課
			産後ケア事業	●	ケアの内容:産婦の身体と心のケア、授乳指導や乳房ケア、沐浴指導、育児相談や乳児の健康状態などの観察等 1 宿泊ケア(宿泊型):水沢病院内の産後ケア室にて木曜9時から金曜16時まで助産師によるケアを受ける。1回1組・1人3回まで 2 日帰りケア(デイサービス型):①水沢病院にて平日9時から16時まで助産師によるケア、月・水1日2組、火・木・金1日1組 ②グランドホテルにて1時から16時まで助産師によるケア、毎週水曜日(祝日・年末年始を除く) ③ブラザイン水沢にて11時から16時まで助産師によるケア、毎週火曜日(祝日・年末年始を除く) ④薬師堂温泉にて11時から16時まで助産師によるケア月1回 日帰りケア利用回数:①～④と市外等の産後ケア施設利用も含む1人7回まで 3 訪問ケア(アウトリーチ型):利用者の自宅に助産師が訪問しケアを受ける。おおむね2時間、市内に限る。1人7回まで。 ○市外又は市内の民間事業者による産後ケアを利用した場合の利用料の一部助成	17,419	アウトリーチ型 利用者延数	組(母子)	148	204	251	208	218	247	216	利用料金を無料としたことで、宿泊・日帰りケアの予約が取りにくい状況が続いているため、引き続き利用枠を拡充する取組を進めていく。	健康こども 部	健康増進課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			奥州市妊産婦 タクシー助成 券交付事業	●	母子手帳を交付された妊婦に対し、タクシー助成券の交付をする。①おでかけ支援助成1万円分(＠500円分×20枚綴)、②出産等支援助成(4万円上限×4枚)	2,956	おでかけ支援 助成利用率	%	14	15	27	18	18.23	17	30	市内に分娩取扱施設が無くなったことで、遠方の分娩施設に通院しなければならず、妊婦に対する通院支援が必要である。また、近年の燃料代の高騰による経済的負担への支援ともなっている。令和4年度から事業を拡大したことにより、利用しやすい環境になり利用率が上がっており、現状のまま継続する。	健康こども 部	健康増進課
			奥州市ハイリ スク妊産婦ア クセス支援助 成金事業	●	ハイリスク妊産婦が、周産期母子医療センターに通院等をする場合の経済的負担を軽減する。 【交通費】 ・公共交通機関を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路を利用した時の料金の額・タクシーを利用した時は乗車運賃(有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額) ・自家用車を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路で移動した時の走行距離×37円(有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額) 【宿泊費】 ・宿泊料金及びその他宿泊に要する費用として宿泊施設が宿泊者に請求する料金の総額 ・1回のお産につき10万円を上限とする。(多胎出産、人工中絶又は流産した時は1回のお産とみなす)	527	申請件数	件	—	—	12	12	22	25	20	胆江医療圏において分娩を取り扱う産科医療機関及び周産期母子医療センターが所在しないことからハイリスク妊産婦が市外の周産期母子医療センターを利用する場合、通院の際の母体への負担や経済的負担が大きくなっており、通院支援が必要となっているため、現状のまま継続する。	健康こども 部	健康増進課
			プレコンセプ ションケア事業	●	高校卒業後から妊娠前までの世代の女性を対象に、専用機器を使用して基礎体温の計測を行い自分の心身の変化をデータ化したうえで、計測データをもとに「性に関する正しい知識」や「女性のヘルスケア」等をテーマにした研修会を実施することで、自身の心と体について学ぶ機会を作る。	267	特定治療費助 成件数 (体外受精、顕 微授精)	件	26	62	66	88	85	89	100	引き続き令和7年度に実施した研修会と体温の計測体験を実施するとともに、プレコンセプションケアという取組の認知度の向上を目指し、令和8年度から新たにプレコンセプションケアをテーマにした企業向け出前講座を開始する。	健康こども 部	健康増進課
			病院群輪番制 病院運営事業 (政策)		休日及び夜間の主に重症救急患者の二次救急医療確保のため、胆江医療圏の大規模病院が共同連帯して輪番制により休日夜間の救急患者に対応している。胆江地区において事業を実施する4医療機関のうち、奥州病院に対して補助金を交付している。(胆江地区病院群輪番制病院運営事業費補助金・病院群輪番制病院設備整備費補助金)	3,765	奥州病院当番 日受入患者数	人	69	56	76	84	86	76	100	コロナ禍での受診控え等により患者数が減少していたが、現在、患者数は回復傾向にある。輪番制を維持することで二次救急医療体制を確保するため継続して医療機関への支援をする必要がある。	健康こども 部	健康増進課
			妊産婦応援給 付金給付事業	●	妊産婦の健診や受診、出産に係る交通費等の経費として、市内在住で1回のお産にあたり3万円、出産及び申請時に住民である産婦に出生1人につき2万円を給付する。	20,391	妊婦応援給付 金給付件数	件	—	—	836	469	444	404	450	妊産婦の出産等に係る交通費支援として継続する。	健康こども 部	健康増進課
			出産・子育て 寄り添い支援 事業		【伴走型支援】妊娠届出時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添いながら、出産・育児に必要な支援につなぐ。 【経済的支援】交通費や育児用品購入費用、子育て支援サービス利用料等の負担軽減を図る経済的支援(計10万円)	49,195	出産寄り添い 支援金給付件 数	件	—	—	605	450	420	431	450	令和7年4月1日の子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、妊婦のための支援給付として引き続き身体的、精神的、経済的負担の軽減のため、相談支援と一体的に実施していく。	健康こども 部	健康増進課
③ 健康づくりの推進																		
① 予防を重視した健康づくりの推進																		
			予防接種事業		・再接種費用助成 別に定める額を助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成 接種費用に対し1,500円を助成 ※(見直し:対象年齢の拡大) ・おたふくかぜ予防接種助成 接種費用に対し3,000円を助成 ※生活保護世帯は全額助成 ・帯状疱疹予防接種費用助成 接種1回あたり10,830円を助成(新規)	2,948	小児インフル エンザ予防接 種率	%	66.8	52.8	42.3	42.9	42.2	44.8	50	小児インフルエンザ予防接種費用助成について、対象年齢及び助成額の見直しをし、充実を図る。 帯状疱疹任意予報接種費用助成について、制度を創設する。	健康こども 部	健康増進課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			感染症予防対策		・新型インフルエンザ等対策のため、手指消毒用アルコール製剤等を備蓄(2年を目途に入れ替え) ・飲食に起因する伝染病、食中毒等の発生を予防し、食品の品質及び食品衛生の向上を図ることを目的とした事業に対する補助	52	食品衛生協会による巡回指導回数	回	6	8	8	8	8	8	10	感染症予防のためのアルコール製剤の備蓄を継続する。また、食中毒防止のための啓発活動や巡回指導についても、今後継続する。	健康こども部	健康増進課
			保健対策推進事業		保健対策推進事業として以下の2事業を実施する。 ・食生活改善推進協議会補助金 ・保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供する、達者の里健康フェスティバルの開催	145	生活習慣病予防教室等の開催	回	0	36	36	39	38	32	170	保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供するなど、健康で安心して暮らせるまちづくりに資する取組を推進する。 食生活改善推進員による食を通じた健康づくりの取組の継続により、住民の健康意識の高揚を図る。	健康こども部	健康増進課
			がん患者医療用補整具購入費助成事業		がん患者が医療用補整具を購入する際に要する購入費の一部を助成する。	698	乳がん検診受検率 (参照：奥州市の保健)	%	15.4	15.9	17.3	17.5	16.9	17.2	18.5	周知方法等検討しながら、事業を継続する。	健康こども部	健康増進課
			② 心の健康づくりの推進															
			精神保健事業		研修会及び会員の交流会等に係る活動資金について補助する。	48	研修会及び交流会の開催	回	0	0	1	2	3	3	3	家族会が他の家族と親睦を深めたり、研修会や学習会に参加し、精神障がい者への理解を深められるよう、活動支援を継続する。	健康こども部	健康増進課
			④ 高齢者支援の推進															
			① 高齢者の生活支援の充実															
			有償運送事業		道路運送法による届出を行った事業者(社会福祉協議会)に委託し、リフト付き等の車両を運行する。(前沢・胆沢・衣川)公共交通空白地有償運送事業を行う事業者(サポートセンターNPOえさし)に補助金を交付する。(江刺)	3,224	利用者登録数	人	157	86	84	67	60	68	70	利用者は減少傾向にあるものの、寝たきりや歩行困難など、移動の支援が必要な高齢者等の移動手段として、継続して実施していく。	福祉部	長寿社会課
			敬老事業		地区毎で開催している敬老会の開催経費の一部を補助する。また、年齢の節目に記念品を贈呈する。 敬老会・・・①敬老会開催補助金(水沢：各水沢地域福祉推進協議会等、江刺・前沢・胆沢・衣川：各地区振興会等)参加対象者数×補助金単価(810円/人) ②米寿(88歳)・白寿(99歳)対象者へ記念品贈呈 百歳記念品贈呈・・・百歳の誕生日に市から記念品を贈呈。 敬老の日における最高齢者へのお祝い品贈呈。	18,205	敬老会開催地区数	地区	30	30	30	45	39	38	30	会場開催したのは、水沢の8地区及び8高齢者施設、江刺の10地区及び3高齢者施設、前沢の3地区、胆沢の4地区、衣川の2地区であった。会場開催しない地区は各戸への記念品贈呈を行った。成果指標は、会場開催参加者/対象者である。会場開催を実施したところの参加率は33.9%である。多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために必要な事業である。	福祉部	長寿社会課
			認知症施策総合推進事業		認知症についての理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう体制づくりを推進する。 認知症の人を支援する関係者の連携を図る事業や、認知症への理解を深めるための普及・啓発推進事業、認知症の容態に応じた適切な対応のための体制整備事業。認知症の人や家族を支援する事業等を行う。 認知症の人や家族の支援ニーズを把握するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を受講した「オレンジサポーター」と認知症の本人をつなぐ「チームオレンジ」の拡大を目指す。	4,480	認知症カフェ開催回数	回	80	54	77	107	108	108	130	認知症の本人同士が交流できる場を定例で設け、本人と「オレンジサポーター」がともに活動できるよう、「チームオレンジ」の立上げ支援を行う。 また、認知症の早期段階(MCI)から本人と家族が地域とのつながりを持てるよう、認知症地域支援推進員がコーディネートし、チームオレンジがインフォーマルな地域資源として位置付けられていくように取り組む。 「誰もが認知症になる可能性がある」ことを前提に、認知症を自分事として捉え、認知症になってもできることややりたいことを持ちながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援する。そのため周囲が認知症について正しく理解し支え合えるよう普及啓発に取り組む。	福祉部	地域共生社会課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			生活支援体制 整備事業		要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、多様な日常生活上の支援体制の充実強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に図るもの。 市全域レベル(第1層)及び日常生活圏域(第2層)における協議体、生活支援コーディネーターを設置し、地域資源やニーズの把握を行うとともに、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘(地域資源の開発)やそのネットワーク化などを行う。	18,887	協議体の開催 (第1層)	回	2	2	2	2	2	2	2	住民主体の支え合い・助け合い活動創出のため協議体などの基盤づくりが急務となっている中、平成30年度から地域ケア会議を協議体に位置付けたところだが、日常生活圏域ごとに地域の実情が異なる。令和7年度からの奥州市重層的体制整備事業の実施に伴い、第2層生活支援コーディネーター業務を社会福祉法人奥州市社会福祉協議会に委託。重層事業の地域福祉コーディネーター11人を第2層SCとして位置付け、体制を強化して事業を実施する。	福祉部	地域共生社会課
② 介護予防の推進																		
			老人クラブ助成事業		老人クラブ・奥州市老人クラブ連合会が行う生きがいと健康づくりのための多様な社会活動に対し、補助金を交付する。	3,888	助成対象クラブ数	クラブ	114	111	108	100	96	87	96	近年ライフスタイルの変化などにより会員数が減少しているが、高齢者の生きがいを活動、介護予防の観点からも重要な事業である。	福祉部	長寿社会課
			地域介護予防活動支援事業		住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。	14,063	介護予防普及啓発の回数	回	19	6	36	24	15	23	20	「よさってくらぶ」の立ち上げ支援は、参加者の高齢化に伴い「よさってくらぶ」の参加人数の減少や既存の「よさってくらぶ」への新規参加者の減少がみられることから、体験講座や様々な事業と連携しながら、重点的に取り組む。 「よさってくらぶ」の活動記録の『しおり』や『DVD』を活用し、広く「よさってくらぶ」をととした介護予防への普及啓発を行う。 「よさってくらぶ」の継続活動の活性化は、健康寿命の延伸にもつながることから、今後も健康増進課の健康づくり・フレイル予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業等と運動しながら、取り組む。	福祉部	地域共生社会課
			一般介護予防事業		介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う。	286	介護予防普及啓発の回数	回	19	6	36	24	15	23	20	健康増進課の健康づくり・フレイル予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業等と運動しながら、介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業に取り組む。	福祉部	地域共生社会課
③ 介護サービスの充実																		
			医療介護従事者確保対策事業		返還義務のある奨学金の貸与を受けて養成学校等で修学し、介護福祉士等の資格を取得した者であって、市内に所在する医療介護施設に就職した場合、奨学金返済額の一部を補助する。	2,854	補助金交付件数 (長寿分)	件	11	12	10	10	4	2	7	医療及び介護職員の人材確保対策として、今後も継続して支援をしていく必要がある。	福祉部	長寿社会課
			介護職員初任者研修受講料助成事業		市内に住所を有し、介護保険法施行令に掲げる介護職員初任者研修を修了した者で、市内の介護サービス事業所に勤務している場合、当該研修に係る受講料の一部を助成する。	60	助成金交付件数	件	19	7	10	20	2	3	14	不足している介護職員の人材確保を図るため継続して事業を実施する必要がある。	福祉部	長寿社会課
			介護保険サービス利用者負担助成事業		居宅系介護サービスについては、軽減実施法人の軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担額の1パーセントを超えた部分の2分の1に相当する額を助成、施設系介護サービスについては、本来受領すべき利用者負担額の1パーセントを超え10パーセント以下の部分の2分の1に相当する額と10パーセントを超えた部分の全額との合計額を助成する。	39	ホームページ等を活用した制度周知回数	回	0	1	1	1	1	1	1	現状のまま継続	福祉部	長寿社会課
			高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業		要介護高齢者等の属する世帯の住宅改善(段差の解消、手すりの設置等)に必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	1,133	補助金交付件数	件	12	12	9	6	6	4	10	高齢化が進む中、住み慣れた自宅で高齢者が在宅生活を送れるようにするため、支援を行う必要がある。	福祉部	長寿社会課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			介護施設等整備事業		地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス施設整備等に対する補助。(地域密着型サービス等整備等助成事業、介護施設等施設開設準備経費等支援事業ほか)	591	新規開所特別養護老人ホーム利用定員数	人	0	0	0	0	0	0	135	介護人材の不足や事業主体の経営難など様々な理由によりサービスの休廃止や規模縮小に至った施設・事業所もあるほか、サービスの種別によっては、施設整備が計画どおり進まない現状もある。	福祉部	長寿社会課
			地域介護・福祉空間整備等事業		認知症高齢者グループホーム等における災害による停電時等にも施設機能を維持するための電力等の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備の整備や利用者等の安全性確保等の観点から老朽化に伴う大規模な修繕等を実施する事業に対する補助。 ※令和3年度から令和7年度までの5年間は、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく整備実施の推進とされている。	15,785	補助事業(非常用自家発電装置設置、大規模修繕等)実施施設数	施設	0	0	0	1	1	3	1	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、都道府県や市町村が作成する整備計画に基づく、施設及び設備等の整備事業について支援し、利用者の安全・安心を確保する。 ①既存の小規模高齢者施設等のスプリングラー整備等整備事業、②認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業、③高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業、水害対策強化事業、④高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業・換気設備整備事業	福祉部	長寿社会課
			在宅医療・介護連携推進事業		医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とする。 在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みの構築(ICTを活用した多職種連携システムMCSの普及推進等)、医療と介護関係者の連携体制の充実、地域住民の医療と介護の理解の促進(医療と介護のおきがる講座、奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」の活用等)を実施。 (令和元年度(令和2年3月)に「在宅医療・介護連携拠点」を設置)	9,709	「医療と介護のおきがる講座」「わたしの生き方ノート勉強会」参加者数	延人	133	492	844	1,304	1,894	2,232	1,900	令和7年度は、入退院時の医療介護者等の連携を促進するため、コアチーム会議からの取組により「医療連携室・介護支援専門員・地域包括支援センター情報交換会」を開催した。 また、「訪問看護事業所等情報交換会」を開催し訪問看護ステーションの普及啓発に取り組んだ。 今後も医療・介護の専門職との連携体制を推進していくため、相互の関係性の構築に向けた研修会や連携に関する課題共有の機会をつくり、事業に取り組んでいく。	福祉部	地域共生社会課
			総合相談事業		在宅の要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者等からの相談を身近な場所で受け付け、その心身の状況及び家族等の状況を把握することにより、介護予防、生活支援の観点から適切な支援等を行い、要援護高齢者等の福祉の向上を図る。 要援護高齢者等に対し、保健福祉サービス及び生活支援に関する相談並びに介護予防事業に関する相談を行い、必要な支援及びサービス又は制度に関する情報提供、関係機関への紹介等を行う。	156,394	地域包括支援センターの相談件数	件	5,705	8,341	10,196	10,462	10,610	9,538	6,846	少子高齢化や高齢者のみ世帯の増加に伴い、今後も当面の間、相談件数の増加とともに、複雑化・複合化した課題を抱えるケース、支援者がいないケースなどの増加も見込まれる。 地域包括支援センターの周知を継続し、相談者の早期発見にあたるとともに、地域ケア会議、重層的体制整備事業などを活用し連携体制の強化を図ることで、早期の課題解決を進めていく。	福祉部	地域共生社会課
			5 障がい福祉の推進															
① 障がい者にやさしい地域づくりの推進																		
			障がい者福祉総務費		障がい者の当事者団体の運営に対する補助(奥州市身体障害者福祉会)	307	障害者団体への団体等助成件数	件	1	1	1	1	1	1	1	当事者団体への運営助成は、団体存続のために今後も継続する。 施設整備に係る補助については、事業者と事前に協議があったものを対象としており、該当案件がある都度、予算計上する。	福祉部	福祉課
6 医療の充実																		
① 地域医療提供体制の確保																		
			モバイルクリニック遠隔診療サービス事業	●	患者宅にオンライン診療が可能な遠隔診療車(医療MaaS)を配車し、医師によるオンライン診療を実施する。	25,015	診療車利用者数(延べ)	人	0	0	0	7	16	21	25	衣川地域で継続的に運行を開始し、診療時に患者や家族に使用感や満足度アンケートを行ったが、概ね高評価であり継続利用を希望されている。またオンライン妊産婦健診など新たな分野での活用について引き続き検討していく。	健康こども部	健康増進課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			医療介護従事者等修学資金貸付事業		・奥州市内の医療機関等で、将来看護師等の専門職業業務に従事しようとしている学生に対し、修学資金の貸し付けを行う。 ・看護師等(入学一時金限度額100万円、月額貸付金7万円を修学年限の期間貸付可) ・介護福祉士等(入学一時金限度額70万円、月額貸付金5万円を修学年限の期間貸付可)	6,800	貸付人数	人	1	1	1	2	3	3	3	今後ますます医療従事者の確保は困難になると考えることから令和7年度から貸付人数を2名から3名に増やし、令和8年度以降も新規募集人数を3名とする。	健康こども部	健康増進課
			(歯科) 休日診療所事業		奥州歯科医師会が実施する日曜歯科当番医事業を維持するため市と金ヶ崎町において負担金を支出する。 【診療日】毎週日曜日、1月1日～3日 午前9時から正午 【積 算】日曜歯科診療所運営費 @20,000円×56日＝1,120,000円	1,120	歯科当番医受診者数	人	125	95	139	170	173	225	150	スポーツイベントでのケガへの緊急的な歯科処置などにも対応いただいており、利用者数からも需要は高いものと考えていることから、今後も現状のまま維持する。	健康こども部	健康増進課
			休日診療所事業		奥州金ヶ崎休日診療所及び奥州金ヶ崎夜間診療所の開設・運営のため、奥州金ヶ崎行政事務組合へ負担金を支払う。 奥州金ヶ崎休日診療所の運営(日曜、祝祭日、12/31、1/2～3 8時30分～16時) 奥州金ヶ崎夜間診療所の運営(毎日 18時30分～21時)	31,540	休日診療患者数	人	504	618	1,138	1,916	1,609	1,769	2,100	コロナ禍での休診等により患者数が減少していたが、現在は増加傾向にある。休日・夜間の医療体制確保のため今後も継続して事業を実施する必要がある。	健康こども部	健康増進課
			保健衛生総務費		地域医療の資質向上にかかる研究事業費補助及び看護師を志す者への教育をする団体に運営費用の一部を支援する。 地域医療の充実強化に必要な専門医療従事者として看護師を養成している団体に対し、充実した看護教育を保障するために運営経費支援を行う。地域医療課題研究、予防接種・検診等、医師配置計画及び変更調整、健康増進事業の受託確認業務	471	医師会との懇談会開催	回	1	1	1	1	1	1	1	近年は、新たな予防接種事業や母子保健事業への対応など、地域医療を取りまく諸課題について専門的見地からの助言や医療体制の構築に協力いただいており、今後も連携強化を進める必要があることから現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			病院群輪番制病院運営事業		休日及び夜間の主に重症救急患者の二次救急医療確保のため、胆江医療圏の大規模病院が共同連帯して輪番制により休日夜間の救急患者に対応している。胆江地区において事業を実施する4医療機関のうち、奥州病院に対して補助金を交付している。(胆江地区病院群輪番制病院運営事業費補助金・病院群輪番制病院設備整備費補助金)	3,765	奥州病院当番日受入患者数	人	69	56	76	84	86	76	100	コロナ禍での受診控え等により患者数が減少していたが、現在、患者数は回復傾向にある。輪番制を維持することで二次救急医療体制を確保するため継続して医療機関への支援をする必要がある。	健康こども部	健康増進課
			私的二次救急医療機関支援事業		消防庁が示している条件に適合した私的二次救急医療機関(救急医療を実施している民間の医療機関)が、救急隊により搬送された傷病者を受け入れた場合に、当該受入人数を算定基礎とし、補助金を交付する。	3,211	市内私的二次救急医療機関の救急受入人数	人	221	216	272	344	280	247	300	コロナ禍での受診控え等により患者数が減少していたが、現在、患者数は回復傾向にある。民間医療機関へ支援することで二次救急医療体制を確保するため継続して医療機関への支援をする必要がある。	健康こども部	健康増進課
			救急安心センター事業		救急出動件数の大幅な増加等から、総務省消防庁が「日本全国どこにおいても#7119番がつながる体制」を目指しており、岩手県においても、急なケガや急病の際に看護師等が相談に応じる専用ダイヤルである(＃7119番)救急安心センター事業を、令和7年4月1日から県と市町村が一体となって導入している。	833	市内私的二次救急医療機関の救急受入人数	人	221	216	272	344	280	247	300	一次救急体制の維持のため全市町村が参加して取り組んでいるものであり、現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			子ども医療費給付事業	●	小中高生が医療機関等を受診した際、自己負担となっている保険診療にかかる一部負担金相当額を給付する。 【入院】入院保険診療一部負担金のうち、レセプト毎に5,000円 【外来】外来保険診療一部負担金の2分の1の額	146,641	月平均対象者数(小中高生)	人	-	-	-	7,308	7,183	7,047	6,900	この事業は、小学生から高校生までの医療費負担を無料とするために、導入された事業であり、子ども子育て対策の施策として、今後も必要と考えている。 また、対象者の心身の健康を保持し、健全な成長への効果も見込まれる。	健康こども部	保険年金課
② 市立医療機関の再編・充実																		
			医師養成奨学金貸付事業	●	奥州市立医療機関で、将来医師の業務に従事しようとする医学生に対し、奨学金を貸し付けることにより、市立病院等の医師確保を図る。	30,800	貸付人数(月額貸付)	人	3	1	4	6	7	7	3	市立病院・診療所における医師不足の状況は続いており、今後も医療体制の確保のため奨学金制度を継続する必要がある。	健康こども部	健康増進課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			地域医療推進事業		・市立医療施設の医療提供体制を示す「市立病院・診療所改革プラン」の検討 ・地域医療懇話会の開催。市と医師会の懇談会の開催 ・地域医療アドバイザーによる助言	374	地域医療関係者会議の開催回数	回	0	0	3	3	1	1	2	近年は、地域医療奥州市モデルや新医療センターの建設など地域医療を取りまく諸課題について、専門的見地から助言をいただいており、今後も連携強化を進める必要があることから現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			新医療センター推進事業	●	新医療センター整備に必要な専門的見地からのアドバイスの活用、先進事例の調査研究、建設場所の地積測量等。	18,131	メディカルアドバイザー助言及び指導回数	回	-	-	-	-	-	14	12	整備基本計画の凍結に伴い、新医療センターという形での整備事業は廃止する。今後は、地域医療の将来像を再構築し、それを踏まえた上で、持続可能な形で市立医療施設整備のあり方を検討する。	健康こども部	健康増進課
			新医療センター整備事業 (病院施設分)		(仮称)新医療センター(病院施設分)を整備する。	20,372	予算の執行率	%	-	-	-	-	-	54.4	99	整備基本計画の凍結に伴い、新医療センターという形での整備事業は廃止する。今後は、地域医療の将来像を再構築し、それを踏まえた上で、持続可能な形で市立医療施設整備のあり方を検討する。	健康こども部	健康増進課
			新医療センター整備事業 (コミュニティ施設分)		(仮称)新医療センター(コミュニティ施設分)を整備する。	9,361	予算の執行率	%	-	-	-	-	-	61	99	整備基本計画の凍結に伴い、新医療センターという形での整備事業は廃止する。今後は、市立医療施設整備のあり方を踏まえた上で、コミュニティ施設整備の必要性等についても検討する。	健康こども部	健康増進課
			高額医療機器 (CT・MRI)更新事業		高額医療機器(CT・MRI)の計画的な更新を図る(使用期間12年程度での更新計画)。	60,504	CT・MRI機器更新延べ台数	台	1	2	4	4	5	5	6	効率的な医療経営に資するよう、これまで故障等があった場合の更新としてきたが、高額医療機器(CT・MRI)の計画的な更新を図る(使用期間12年程度での更新を計画する)。	医療局	経営管理課
			施設・設備整備事業		施設・設備(建物外部・建物内部・電気設備・給排水設備・空調設備)について定期的な周期で改修・修繕を行う。	36,857	改修設備数	種	28	31	36	42	46	51	58	現在、市の医療施設は存続する方向性が示され、その在り方について、今後再検討されることとされたことから、市の医療施設の整備等についても今後の市の医療機関のあり方の方針が確定するまで、既存の施設の長寿命化を図りながら、効率的な医療経営に資するよう、計画的な整備を進めていく。	医療局	経営管理課

Ⅳ 豊かさと魅力のあるまちづくり																		
①	農林業の振興																	
	① 農地の生産性の向上																	
	農地集積・集約化対策事業		農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化への協力者に対して協力金を交付することにより、担い手への農地集積・集約化を推進する。	13,522	交付件数 (地域集積協力金)	件			3	3	2	0	2	2	5	農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化を推進するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
	地域計画推進事業(政策)		地域での話し合い体制構築のため、話し合いを円滑に進める体制づくりの支援を進める。 各地区センター単位で地域計画推進員を委嘱し、関係者の調整や連携の橋渡しを担ってもらうとともに、地域農業の課題解決に向けた研修会を開催して、共通理解や実践的な知見の共有を図る。さらに、話し合いの場づくりに実績のあるNPO法人の支援を受け、若い担い手を中心とした継続的な話し合い体制を構築する。加えて、モデル地区で農地集約アプリを導入し、農地情報の整理やマッチング等を通じて、担い手への農地集積・集約を進める。	2,740	モデル地区における話し合い体制づくり	地区			-	-	-	-	-	2	3	地域課題解決に向けた話し合いの体制整備が必要なことから、主体的な話し合いに取り組む意向のある地区をモデル地区として、関係機関やNPO等と連携しながら、地域に応じた話し合いの体制づくりに取り組み、その成果については事例発表会で共有し、横展開を図る。	農林部	農政課
	土地改良事業		農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、土地改良事業で整備された農業用水利施設等を適正に維持管理するため、地域住民と協働で行い必要な経費を負担する。(衣川地域：北大堰清掃事業、水環境施設維持管理事業※H30年負担金改定) ※令和5年度より、内容精査で水環境施設維持管理事業分を負担金から補助金に変更。	255	適正な維持管理	件			2	2	2	2	2	2	2	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ふるさと・水と土保全対策事業		地域の土地改良施設(市有地)において、地域住民の主体的な維持管理体制を構築するため、ふるさと・水と土保全対策事業により、地域と岩手大学が連携し、「内田ため池及び周辺水路」を核として、農村の活性化を図ることを目的に、保全管理や生き物調査などの取組を実施。 ※令和5年度からは、生態系・環境保全ため池維持管理事業(政策)での委託料で、地元団体により取組を継続する。	638	たんぽの学校活動回数	回	10	9	9	8	10	9	9	農村の活性を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			国営造成施設管理体制整備促進等事業		土地改良区に対し、国営造成施設の適切な維持管理及び当該施設の普及活動等推進のための支援を行うもの。 【基幹水利施設維持管理事業負担金】：若柳頭首工・寿安幹線用水路・寿安下堰用水路・茂井羅幹線用水路(負担割合)国30県30市10(面積割合96.80%)改良区30 【国営造成施設管理体制整備促進事業負担金】：水利施設管理強化事業負担金】国営胆沢平野農業水利事業及び国営かんがい排水事業猿ヶ石用水地区において整備された施設(負担割合)国50県25市25(面積割合胆沢96.80%・猿ヶ石77.02%) ※令和5年度より、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金は廃止され、水利施設管理強化事業負担金の方へ一本化	11,348	基幹水利施設	箇所	9	9	9	9	9	9	9	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			団体営土地改良事業(政策)		農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、土地改良区が維持管理を行う基盤整備未整備地区の小規模用排水路の整備に係る経費の一部を負担するもの。 【小規模用排水路維持管理事業補助金】 胆沢平野土地改良区、江刺猿ヶ石土地改良区、北上川東部土地改良区及び衣川土地改良区において、ほ場整備事業未整備地区の水路機能を適切に維持管理するため、その水路整備に係る補助金を交付するもの。 ※令和2年度から制度改正し運用	11,404	用排水路整備延長	m	1,523	1,337	1,248	1,190	1,193	1,018	1,120	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			県営土地改良事業(奥州)		県営土地改良事業に対するガイドラインに基づき、県営土地改良事業に係る負担金を拠出する。 (過疎債対象を除く)※R4より過疎債、公共債で対応。 【経営体育成基盤整備事業】若柳中部、小山西、小山中央南、小山東、小山中央北、姉妹秋成、四ツ屋、真城西、北下幅北、北下幅中、北下幅南、東田西部、赤生津、石田南・南下幅南部1期、上野原、【中山間地域総合整備事業】愛宕、【広域農業用水適正管理対策事業】岩堰川	425,417	担い手集積・集約地区(事業完了地区)	地区	1	2	0	0	1	3	3	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			県営農業農村整備計画調査事業		県営土地改良事業の新規採択に向け、地域の現状・課題把握、今後の営農方針(整備計画・営農計画の策定)、技術的・経済的妥当性について調査するため、土地改良区に対し補助金を交付するもの。 【調査計画地区】 ・基盤整備(上野原第一、八幡谷地、永栄、古城南西部) ・農村地域防災減災事業(庚申ため池) ・水利施設等保全高度化事業(江刺幹線用水路)	11,172	基盤整備調査計画地区数	箇所	8	6	7	7	7	6	4	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			基幹水利施設ストックマネジメント事業		農業水利施設の機能を維持・保全するため、施設の機能診断と併せ必要な対策工事を実施するもの。 県営ストックマネジメント事業を活用し、基幹水利施設を維持・更新する。 【市】排水機場12箇所(【かんがい】6箇所(全て江刺)三照、宝祿、中島、古川、カ石、鍋倉【湛水防除】6箇所(水沢、前沢)窪田、上島、二渡、生母、天王谷起、大桜)ガイドラインにより負担金を拠出する。 【改良区】東稲幹線、東稲揚水機場、立花頭首工 補助金を拠出する。	108,082	事業箇所数	箇所	3	3	1	1	2	3	2	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			県営土地改良事業(江刺・衣川)		江刺・衣川地域の県営土地改良事業に係る負担金を拠出する。(過疎債が対象となるもの) 【江刺地域】角川原、梁川西部、増沢西部、下横瀬、鴨沢、玉里中堰、上西風、五位塚、猿ヶ石北部幹線、樋茂井、白銀沢堤 【衣川地域】北大堰、大原堰	181,054	担い手集積・集約地区(事業完了地区)	地区	2	2	0	0	1	1	3	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			農道維持管理事業(政策)		農道管理をおこなうために必要な台帳を整備する。インフラ長寿命化行動計画に基づき、点検診断、維持補修及び更新を行うもの。 農業用施設台帳の整備を行う。	2,893	農道橋点検箇所	個所	3	0	0	3	6	0	0	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			用排水路維持管理事業(政策)		対象9路線(白岩1号、2号、3号、六百刈田、松長嶺、玉里、菅生、瀬谷子幹線、瀬谷子支線) 堆積土砂の浚渫工事等	2,979	管理対象水路	路線	9	9	9	9	9	9	9	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			土地利用調整事業		経営体育成基盤整備事業の実施地区において、担い手への農用地の利用集積を図るため、基盤整備地域内における土地利用調整活動及び関連業務推進への補助 1. 関係農家意向調査、2. 換地による農用地集団化調整、3. 農地流動化について関係機関との調整、4. 生産組織の育成強化、5. 農業機械利用調整、6. 集落営農組織の法人化等 平成30年に、委託分を補助金に移行	4,172	土地利用調整地区数(基盤整備実施地区数)	個所	25	23	23	24	24	22	21	営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			スマート農業機械等導入支援事業	●	農業者や農業者団体等の取組主体が「事業実施計画」を作成し、スマート農業機械等を導入する取組に対して補助する。 補助対象機械は、スマート農業技術カタログに掲載されているラジコン草刈り機、ドローン、環境制御システム、トラクター、田植え機、コンバイン。	19,850	事業採択件数	件	-	-	-	-	-	22	10	令和7年度は、補助対象機械としてドローン等6種類のスマート農業機械を設定しているが、令和8年度からは水稻栽培の効率化・省力化につながるとして注目される乾田直播栽培の播種に使用する機械についても補助対象に追加し、更なる市内主食用米作付面積の拡大を支援していく。	農林部	農政課
			② 担い手の確保・育成															
			先進的農作物導入支援事業	●	先進的な野菜や果樹といった園芸作物の作付、先駆的な主食用米栽培方法を市内で実施しようとする農家に対して、その導入費用(苗代や資材代、研修旅費等)の全額を補助する。これにより、新たなパイオニアを生み出し、今後の奥州市を代表するような農作物の産地化や主食用米の生産基盤の確立を目指す。 ※R7にR8事業予算の債務負担行為済み ※R7から水稻栽培技術の取組を追加。また、園芸作物の取組については面積要件を緩和した。	2,856	事業採択件数	件	-	-	-	2	2	5	7	事業のペースは現在そのまま継続することとし、今後より多くの農業者が事業を活用できるよう、関係機関等と連携しながら事業内容や要件の詳細部分の見直し等は随時行っていく。	農林部	農政課
			担い手育成対策事業		認定農業者組織の活動を支援することで、農業技術の向上、農業経営の改善並びに地域の担い手の育成確保を図る。	428	研修等参加者数	名	2	15	7	35	46	85	30	地域の担い手の育成確保を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			農業経営基盤強化促進対策事業		地域の農業従事者の高齢化及び後継者不足が進む中、地域の担い手を育成するため、農業に精通したマネージャーを配置し、農業経営改善計画の作成支援、農地の利用調整等を実施することにより、地域の担い手を育成確保することを目的とする。 ・担い手の農地の利用調整(農地中間管理事業業務含む) ・認定農業者の経営改善支援 ・新規就農者の経営改善支援	13,254	法人の集落営農組織数	件	53	69	69	69	75	76	75	担い手の直接相談支援は他事業にはないために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			新規就農者支援事業	●	青年の就業意欲の喚起及び就業後の定着を図るために次の支援を行う。 ①経営の不安定な就業初期段階の青年就農者に対して1人につき1年当たり最大150万円を最長3年給付する。(国：経営開始資金) ②就業後の経営発展のために機械・施設・家畜導入等に対して750万円を上限として国と県が財政的な支援を行う。(国：経営発展支援事業) ③農業マイスター事業(R4 総合戦略選定事業を統合)【R5～】 ④新規就農を想定した地域おこし協力隊の任用、⑤新規就業支援を行う専門人材の配置など	53,606	新規就農者 【評価時点から過去5年間ごとの累計値】	名	124	143	142	141	167	178	130	新規就業の促進のために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			担い手育成支援事業	●	1 地域農業の確立に取り組む先進的な農業経営者等を養成するため「いわてアグリフロンティアスクール」の受講に要する費用を助成(経費の1/2) 2 スマート農業の推進をしていくため、ドローンのオペレーター技能認定に要する経費を補助(経費の1/2)	1,919	研修等参加者数	名	—	—	—	—	—	17	20	担い手育成のために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			集落営農連携等強化促進事業		集落営農組織が様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりとそれを実現するための若者等の雇用、収益力の向上、法人化、共同利用機械等の導入の取組を総合的に支援する。	4,538	本事業による集落ビジョン数	件			2	2	4	2	5	構成員の高齢化と減少に伴う組織の弱体化が懸念されており、持続的発展のための関係機関による総合的な支援が必要。	農林部	農政課
			③ 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化															
			農業総務費(政策)		農林関係各種協議会の助成や放射線対策により農業振興を図る。	7,079	放射性物質検査の基準値に収まる検体の割合	%	98.6	98.6	100	98.9	98.4	100	100	消費者に安全・安心な農産物等を提供するための風評被害対策として放射性物質測定業務は現状のまま継続。	農林部	農政課
			農業再生協議会運営事業		・経営所得安定対策推進事業を実施する奥州市農業再生協議会に対し、推進活動や要件確認等に要する経費を補助する。 ・担い手の経営発展等を目的とした情報提供、各種制度の周知等を行うための情報誌の発行をする。	38,445	主食用米生産目安達成率	%	99	99	96	97	97	101	100	農業経営の安定と推進を図るための活動に要する経費に対する事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			産地づくり推進事業		JA等と共同で次の事業を実施し、各農産物の生産維持・拡大、農業所得の安定と向上を図る。 【米穀】スマート農業・生産向上対策事業 【野菜】生産資材等供給事業及び安定生産事業 【花き】優良種苗開発やオリジナル品種開発の支援と拡大支援事業 【果樹】安定生産を行うための苗木助成事業	6,364	系統出荷販売額(園芸)	千万円	320	265	255	237	258	231	290	令和7年までは、JAが行う消費拡大イベントや販売促進に係る旅費等についても支援していたが、その部分への支援を取りやめ、令和8年度以降は市内農産物の生産維持・拡大に必要な生産者への支援に重点を置き、以前として高止まりを続ける苗木や農業資材、新たに補助対象とする高温対策資材導入への支援を強化することとする。	農林部	農政課
			強い農業づくり交付金事業		【施設導入等】 共同利用施設整備。全体事業費の1/2(国庫補助率)。 【表・大豆生産性向上事業】 生産性向上の技術導入等の取組等に対する支援。	17,125	事業採択件数	件	0	0	0	1	1	6	1	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			地域農業計画実践支援事業		担い手育成、産地拡大、雇用活用園芸産地育成に必要な農業機械・施設の整備を支援する。 令和5年度から事業名変更：旧事業名 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	17,562	事業実施件数	件	8	5	5	4	3	3	3	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			農林水産物直売食材供給施設管理事業(政策)		江刺ふるさと市場を民間譲渡し、民間事業者の創意工夫による地産地消の推進と地域農業の活性化を図る。 ・不動産鑑定委託、土地及び建物の登記委託、信用調査報告書発行、施設の本来機能である空調設備等の修繕補助	19,133	江刺ふるさと市場利用者	人	428,034	385,893	383,343	375,447	363,000	—	400,000	民間譲渡が完了し、修繕補助(繰越)も令和7年度で完了。	農林部	農政課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業		サービス事業に必要なスマート農業機械等の導入経費を支援。(国庫補助1/2以内)	7,895	事業採択件数	件	0	0	0	0	0	3	1	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。		
			岩手の水田農業確立推進事業		【数量円滑化推進事業の後継事業】平成30年度米から国による需給調整が廃止されることに伴って、H29から県補助金が切り替わったもの。行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、行政と生産者等が一体となって需要に応じた米生産を行う仕組みとすることで、安定した水田農業経営に資するもの。	18,829	経営所得安定対策交付申請者数	人	1,751	1,617	1,592	1,560	1,411	1,238	1,600	水田農業経営の安定を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			地域ブランド推進事業		JA江刺との共同事業。農産物における地域ブランドである「江刺りんご」の安定した生産や生産拡大に向けた取組を支援するもの。 花粉交配用昆虫導入助成、苗木購入助成、改植支援	3,433	江刺りんご販売額	千円	804,000	645,000	800,000	527,087	695,385	544,316	800,000	令和7年までは、「江刺りんご」のPRを行うための宣伝広告費や販売促進に係る旅費なども支援していたが、「江刺りんご」のブランド価値は概ね全国的に定着していると考えられることから、令和8年度以降はより安定生産の部分に重点を置き、生産者への支援を強化することとする。	農林部	農政課
			畜産総務費(政策)		畜産関係団体に対する負担金及び補助金(和牛改良推進事業負担金、家畜改良共進会負担金、江刺畜産公社阿原山牧野放牧互助会負担金、種山高原牧野事業運営協議会負担金、県南地域へい獣処理協議会負担金、江刺畜産公社育成指導事業補助金、地域資源循環型農業確立支援事業補助金) 令和7年度より管理番号61022地域ブランド推進事業より前沢牛の普及推進に係る事業費を移管。	20,527	肉用牛飼養頭数	頭	10,397	9,660	8,733	8,675	7,929	6,390	9,500	畜産関係団体の活動を通じて畜産振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			県南和牛造成対策事業		県南和牛組合が行う育種改良事業及び全国和牛能力共進会対策等といった主要事業に対しての負担金	1,288	登録実績頭数	頭	3,126	2,799	3,943	3,945	2,913	2,691	3,500	県南地域の育種改良を支援し、繁殖基盤を支えるために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			ブロイラー価格安定対策事業		岩手県チキン協同組合が行うブロイラー価格安定対策事業の補てん金の積立金の一部を補助している。1羽当たりの積立額は5円(毎年変動あり)となっており、市の負担区分は岩手県ブロイラー価格安定対策事業実施要領に基づき1/16となっている。	379	ブロイラー飼養農家数	戸	10	11	11	11	11	11	10	鶏肉価格が堅調に推移し、令和2年度以降は発動されておらず、事業としての役目を終えたと判断されたことから、令和7年度をもって廃止とする。	農林部	農政課
			胆江地域肉用牛青年担い手育成事業		胆江地域肉用牛青年担い手協議会が行う、肉用牛振興計画の推進及び肉用牛飼養管理技術研修等の活動に対する負担金	43	青年担い手会員数	人	39	39	39	35	35	36	39	胆江地域における青年層の農業者の意欲向上及び活性化に向けた活動を支援し、畜産の生産基盤を支えるために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			畜産振興対策事業		農業協同組合が事業主体となって実施する酪農生産基盤強化支援事業及び優良乳用雌牛導入推進事業に対して補助金を交付する。	3	乳用牛飼養頭数	頭	814	739	767	678	761	693	800	乳用牛等の生産基盤を強化し、今後の乳用牛飼養頭数を拡大するために必要な事業であり、より畜産農家への支援を強化するため、一部を見直して継続。	農林部	農政課
			安全・安心確保緊急対策事業		放射性物質により汚染された稲わらの一時保管庫を国の指導に基づき適正に管理し、国の処理方針が示され処理するまで市が管理する。その間、定期的な巡回及び空間線量測定を行い、保管施設に破損があった場合は修繕対応する。	528	一時保管庫設置戸数	箇所	4	4	4	4	4	4	4	汚染稲わらを国の処理方針が明確に示されるまで安全に管理するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			肉用羊産地拡大支援事業		新たに導入又は保留する羊の導入経費を助成する。牧場の整備に要する経費を助成する。	57	補助金交付件数	戸	2	4	3	2	3	2	20	現在の飼養農家数を維持するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			地域農業計画実践支援事業(畜産)		地域計画に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を活用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成に必要な農業生産施設、設備整備に対する助成を行う。 令和5年度から事業名変更：旧事業名 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	2,100	認定農業者数(畜産)	人	243	219	219	224	232	202	250	農業を担う者等で組織される経営体の規模拡大及び作業効率化を推進するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ブランド牛生産 拡大事業	●	管内一貫生産の推進を目的として、農業協同組合が事業主体となって実施する繁殖基盤強化事業(更新・増頭)及び管内導入肥育体制構築事業に対して補助金を交付する。	9,172	肉用牛飼養頭数	頭	10,397	9,660	8,733	8,675	7,929	6,390	9,500	肉用牛の生産基盤を強化し、管内一貫生産の推進を図るために必要な事業であり、より畜産農家への支援を強化するため、一部を見直しで継続。	農林部	農政課
			肉用羊産地拡大支援事業 (ブランド化推進)	●	奥州市産の肉用羊のブランド化に向けて、放射性セシウムの影響で停滞している耕作放棄地等を活用した放牧の実証実験、飼養管理方法の確立に向けた飼養管理講習会等の実施、繁殖用羊の市外導入に係る調査研究を行うことにより、販売頭数の増頭を図る。	540	肉用羊飼養頭数	頭	127	127	133	183	162	212	150	3か年の放牧事業が今年度で最終年となるが、現在まで放射性物質の曝露による補てんは無し。農家の減少による事業縮小も考慮し、令和7年度をもって当該事業は終了とする。	農林部	農政課
			牧野整備事業		胆沢牧野の施設(S48事業開始)の修繕及び放牧事業や採草事業用の作業機の計画的な更新を行う。	1,088	夏季放牧延頭数	頭	44,814	46,290	42,734	40,428	31,195	27,304	49,500	奥州市胆沢牧野の安定した経営を維持し、もって農業経営の安定に寄与するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			水産業振興費		漁協が行う淡水魚の繁殖保護及び河川清流化運動の推進を図るために行う事業に対し事業費の一部を補助する。	424	河川定置網等許可数	件	19	4	14	13	9	9	15	組合員の高齢化や新規加入者の減少に伴い年々組合員数が減少、今後の活動維持に影響が出るなか、今後も水産資源を保護するために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			④ 農畜産物の需要拡大															
			輸出米販売促進事業		海外での市産米のPRに要する経費及び輸出に取り組む事業者に対し補助する。	6,405	米の輸出量 (市が関与した流通経路分)	t	-	-	-	-	3	3	10	奥州市産米の販路拡大のために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農政課
			6次産業化・地産地消推進事業	●	6次産業化及び地産地消を進めるため、市・JA・商工会議所・観光物産協会などで組織した「奥州市6次産業化・地産地消推進協議会」の事業に対して支援をする。	8,523	学校給食における地場農畜産物使用率 (固定品目)	%	41	42	39	34	38	34	45	補助制度の活用促進に向けた周知・伴走支援を強化するとともに、高校生の商品開発支援について販売まで見据えた支援を継続する。また、学校給食における地元食材利用拡大に向け、生産者及び関係機関との連携強化を図る。	農林部	農政課
			6次産業化・地産地消推進事業(事務費)		おうしゅう地産地消推進会議及び奥州市6次産業化・地産地消推進協議会の運営にかかる経費	24	おうしゅう地産地消推進会議開催	回	2	2	3	1	1	1	3	地産地消の推進体制を維持するため、現状のまま継続。	農林部	農政課
			⑤ 農山村の振興															
			農業総務費 (政策)		○日本農業遺産の周知・啓発 人材育成（出前講座）、シンポジウムの開催、日本農業遺産PRイベントの開催、PRツール等の作成、マスコミ・広報・SNS等を活用した情報発信、副読本の作成 ○地域活性化に向けた取組 地域活性化応援事業、企業等と連携した地域活性化支援、世界農業遺産専門家会議委員等との意見交換、世界農業遺産国内認定地域連絡会議への参画と他の認定地域との連携	777	日本農業遺産の普及・啓発に係る出前講座、現地勉強会、シンポジウムの開催	回/年	1	1	1	4	5	6	3	日本農業遺産の認定内容の周知・啓発、保全活動、地域活性化に向けた地域の取組に対し、東稲山麓地域日本農業遺産推進協議会において、3市町足並みを揃えた形で支援を継続。	農林部	農地林務課
			鳥獣被害防止 総合支援事業		本市に生息する鳥獣による農林業被害を抑止し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与することを目的に事業を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会(平成24年6月11日設立)に対し補助を行う。	10,936	当初補助金交付決定額に対する実績額の割合	%	98	99	96	55	92	92	100	鳥獣による農作物被害について、令和6年度までは減少傾向であったが令和7年度は増加に転じた。有害鳥獣の捕獲数も過去最高となっていることから、増額し対応する必要がある。対応を先延ばしにすればするほど、後年度にコストのしわ寄せとなる可能性が高いことから、順次対応していく必要がある。	農林部	農地林務課
			中山間地域等 直接支払事業		生産条件が不利な中山間地域等の営農組織及び農業者に対する支援を行い、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、「農業生産活動」及び「多面的機能増進活動」を行う市と協定を締結した組織等に対し補助を行う。(交付割合(通常地域 国1/2、県1/4、市1/4)(県特認地域 国1/3、県1/3、市1/3))	874,065	取組協定数	協定	201	201	202	199	199	179	187	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			日本型直接支払制度現地調査効率化事業	●	システムの導入により現地確認作業の縮減を図るもの。 日本型直接支払制度(中山間、環境保全、多面的)の現地確認対象農地について、衛星写真やドローン撮影データからシステムにより作付けされている作物の判定を行うことで事前に保全状況が確認できるため、現地確認の対象農地を減らすことができることから作業日数を減らすことができる。	5,497	現地確認実施日数 一次確認、二次確認延べ日数	日	-	-	-	-	70	70	70	AI判定結果の検証を現状のままR8まで継続し、その結果を踏まえて見直しを行う。	農林部	農地林務課
			環境保全型農業直接支払事業		地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む組織に対する支援を行い、農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、「化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組」と合わせて「地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動」に取り組む組織に対し補助を行う。また、有機農業に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する組織に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて追加補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4)	46,933	取組組織数	組織	67	64	59	55	53	44	53	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			多面的機能支払対策事業		農業等に関する地域の共同活動、地域資源の適切な安全管理に取り組む組織に対する支援を行い、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。 水路の泥上げや農道の砂利補充等の「基礎的保全活動」や、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等による農村環境の良好な保全といった「地域資源の質的向上を図る共同活動」、水路等の補修や更新を行う「農業用施設の長寿命化」に取り組む組織に対し補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4)	804,450	取組組織数	組織	138	138	138	138	135	130	131	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
⑥ 森林資源の保全と活用																		
			特用林産施設体制整備事業		特用林産物生産の維持・増進を図るため、生産資材の導入や、特用林産施設の整備を行う。 ・生産資材(きのこ原木、オガ粉)の導入、特用林産施設の整備 ・林間における畑やさびの試験栽培 ・補助率：R7まで1/3以内、R8～1/4以内	739	原木生しいたけ(露地)出荷制限解除者	人	0	2	0	1	1	0	0	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			森林・山村地域活性化振興対策交付金事業		地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林を始めとする森林の保全管理及び山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため、いわて里山再生地域協議会に所属する団体が事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で奥州市補助金交付規則に基づき補助金を交付する。(補助率：国3/4、県1/8、市1/8)	47	対象森林面積	ha	0	2	2	7	7	2	2	森林資源の保全を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			森林経営管理事業		森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を財源として、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立と、木材利用促進の普及啓発等を通じ、森林環境保全に対する理解の醸成を図る。 森林整備の促進に向けた調査業務等を行うほか、林業従事者などの人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発活動などを実施する。	15,186	森林整備実施面積	ha	83	-	-	-	78	81	80	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			森林病虫害等防除対策事業		アカマツ林における松くい虫被害エリアの拡大防止を図るため、重要松林及び監視帯内の重点駆除並びに被害木のくん蒸処理を実施する。また、被害拡大防止のため、薬剤散布による予防措置を実施する。	5,939	森林病虫害被害木駆除材積	m ³	142	127	111	125	95	60	100	森林資源の保全を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			市有林等造林事業		市の財産である市有林を適正に保育管理するため、市有林の適正な保育管理を行う。各森林の機能に応じて、各種計画に基づき事業を実施する。 ・下刈、枝打ち、除間伐等各種施行の計画的な実施 ・作業道等林内施設の整備 ・境界線並びに防火線の刈払い等の実施	11,160	市有林売払面積	ha	142	49	23	5	10	29	20	市有林の適正な管理を図るため必要な事業であるため、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
2			林道維持管理 事業		令和7年度は、林道の橋りょうの定期点検を実施する。(5年に1回) 前回(令和2年度)実施した橋梁点検結果を基に策定した長寿命化計画に基づき、特に修繕等対応を要するとされた橋梁について最低限の修繕を行った。	3,003	林道作業道延長	m	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			市有林経営管理 事業		植栽、下刈、枝打ち、除間伐等各種施策を計画的に実施するため、森林経営化計画を作成することにより、計画的な森林整備施策及び保護を加速させる。また、計画策定地に「J-クレジット制度」を導入し、整備費の財源確保を図る。	3,630	森林整備実施面積	ha	83	-	-	-	78	81	80	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			2 商工業の振興															
			① 商業の振興															
			商業振興事業 (政策)		商工業の振興を図るため、商工団体、まちづくり会社への事業費補助を行う。 ※令和7年度より、商店街活性化ビジョンの後継ビジョンである「奥州市まちなか商業振興ビジョン」の策定業務着手。令和8年度末策定予定。	30,715	奥州商工会議所経営指導件数	件	9,366	6,395	6,342	6,342	6,285	5,580	6,585	奥州市まちなか商業振興ビジョンの策定に向け、既存事業を個別に評価・見直しするとともに、事業推進体制となるエリアマネジメント組織の組成に向けた検討を進める。 また、商工業者の支援及び地域経済の活性化が図られるよう、引き続き商工団体と連携した取組を推進する。	商工観光部	商工労政課
			商店街活性化 事業		集客力の向上及び賑わいの創出を推進し、市内商業の活性化を図るため、商店街等で開催する各種事業を支援するもの。 ・やる気結集まちづくり推進事業 ・商店街地域コミュニティ開発事業(高校生店舗開発事業、オープンカフェ事業) ・えさし蔵まち市開催事業 ・江刺まちづくり事業 ・江刺商店街活性化事業 ・前沢商店街活性化事業	5,822	やる気結集まちづくり推進事業イベント集客数(合計)	人	-	-	-	900	4,000	16,000	3,000	令和8年度策定の奥州市まちなか商業振興ビジョンにおいて、市街地エリアの継続的な賑わいを創出するような施策を構築し、展開する。	商工観光部	商工労政課
			水沢市街地エ リア整備事業	●	市が令和5年度に取得した旧大型商業施設の「メイプル」について、民間のノウハウや資金等を用いて賑わい創出の拠点として再生・活用するとともに、市の財政負担の抑制や将来の民間譲渡実現を目指すために、令和6年度においてアセットマネジメントプランを策定。 令和7年度においては、再生後の運営事業者になることを前提としたプロパティマネジメント(PM)の準備業務について、実施事業者を公募するプロポーザルを実施し、運営事業候補者を選定。テナントリーシングや施設改修計画などの開設前PM等業務を委託。	8,489	メイプルリアル活用事業の実施回数	回	-	-	-	-	5	16	7	運営事業者、テナントリーシングの調整などに時間を要している状況にあり、リニューアル内容を早急に確定し、市民理解を得る必要がある。	商工観光部	商工労政課
			2 中小企業の経営基盤の強化															
			中小企業融資 利子補給事業		中小企業の円滑な資金調達を支援するため、中小企業融資あっせん事業及び融資に係る利子補給事業を実施する。	679,715	制度利用事業者数	者	676	678	769	837	917	1,020	650	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			【コロナ】中小 企業融資利子 補給事業		コロナ禍における中小企業の円滑な資金調達が支援するため、奥州市中小企業融資あっせん条例に基づく中小企業への融資あっせん及び当該融資金に係る利子補給事業において、令和2年度にコロナ対策として実施した特例措置分の利子を補給する。なお、令和2年度において造成した基金(コロナ交付金及び一財により基金造成)については、令和7年度までの利子補給分に充当する。	4,300	制度利用事業者数	者	676	678	769	837	917	1,020	650	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			3 技術力・経営力向上への支援															
			伝統産業振興 事業		伝統的工芸品である「岩谷堂筆筍」の伝統技術の継承と製造事業所の維持発展を図るため、販路開拓と岩谷堂筆筍の製造技術を活用した小物商品「岩谷堂くらしな」の販路拡大に資する取組に対する支援を行う。	1,860	販売会等出展件数	件	2	2	2	3	2	3	4	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			未来の活力・ 産業育成事業	●	大学等研究機関との共同研究、外部講師等による従業員研修、自社製品のPRの機会を創出する展示会等への出展、国際規格等の取得など、地域企業が実施する企業競争力の強化を図る取組に対する支援を行う。	5,481	ものづくり産業育成事業補助金の利用件数	件	31	47	42	65	93	73	31	申請件数は昨年度と比較して減少したが、交付金額は過去最高となり、企業ニーズにある程度応えられている状況から、今後も継続していく必要がある。	商工観光部	商工労政課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
④ 産業間連携の促進と新事業育成の支援																		
			地域産業技術 高度化支援事 業		岩手大学鑄造技術研究センター新技術応用展開部門(通称「水沢サテライト」)を奥州市鑄物技術交流センター内に設置し、大学教員による鑄物企業のニーズにあった技術相談、技術指導を実施することにより、鑄物企業の技術力向上、企業体質の改善を図る。また、同部門が中心となり、地域企業(地域産業)の技術革新を誘発することを目的として、大学と企業の連携(共同研究)による研究開発、技術開発等を支援する。また、同大学教員等を講師とした講座を開講し、鑄物企業の人材育成に資する。	11,300	いわて鑄造研究会の研究活動報告会の実施件数	件	2	3	3	3	3	3	4	令和7年度に、今後5年間の岩手大学鑄造技術研究センター水沢サテライト設置に係る覚書を岩手大学と締結しており、岩手大学との更なる連携により、鑄物企業に対する技術支援の強化を目指す。	商工観光部	奥州市鑄物技術交流センター
			創業支援事業	●	地域経済の活性化、新産業創出、雇用創出を図るため、インキュベーションマネージャー(創業支援専門家)による相談支援窓口の常設や創業後のフォローアップ、創業塾等セミナーの開催、創業者向け補助事業の実施、事業承継支援などの起業・創業に係る各種支援を実施する。創業塾については、令和4年度まで年1回開催だったものを、令和5年度より年2回開催とする。補助金については、これまで「中心市街地への出店」や「40歳未満の創業者」を交付対象者に限定していた創業補助金を見直し、「女性」や「若者」「移住者」への創業支援をより厚く実施する奥州市創業者支援事業補助金をR5から創設し、新しい働き方への支援をより強化することで、職業・就業の選択肢を増やし、誰もが活躍できる地域社会の実現に繋げる。	7,173	融資あつせん制度利用事業者数(開業資金)	者	9	22	20	17	15	20	11	新産業や新たな雇用創出を図るため、創業者のニーズに応じた創業塾等のセミナー開催の充実を図りながら、インキュベーションマネージャー(創業支援専門家)による相談支援窓口の常設や創業後のフォローアップ等、継続的な伴走支援を行う。	商工観光部	商工労政課
			連携推進事業		企業間マッチング等の企業支援を行う産業支援コーディネーターを2名配置するとともに、市内企業の経営強化や地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、関係機関との連携による各種情報の収集発信や企業間交流イベントの開催、岩手大学への共同研究員派遣による産学官連携の推進など、市内企業への総合的な支援を行う。 ※R7に7-1-3-1-2工業振興事業より人件費、負担金等を一部移管	11,068	産業支援コーディネーター企業訪問数	件	350	346	252	242	298	235	380	企業支援室を部内室とし、部局横断的なチーム制により支援体制を強化した。多様化・複雑化する企業ニーズに対して、国、県、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、中小機構や東経連など関係支援団体と連携しながら、継続的に企業(主に製造業)への支援を行っていく。さらに、奥州市の伝統産業や海外などを見据えた販路拡大についても支援を進め、市内企業の経営力強化に向けて様々な支援方を講じていく。	商工観光部	企業支援室
⑤ 企業誘致の推進																		
			企業誘致事業 (政策)		誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の多様化を図るため、各種補助金や補給金を交付する。 ※空き工場賃借料補助金、企業立地促進補助金、企業立地促進利子補給金、企業立地奨励工業用水補給金 また、新たな工業団地整備に向けた調査・誘致活動等を行う。	104,927	フォローアップ(企業訪問数)	社	425	427	547	506	545	539	470	近年の県南北上川流域地域での旺盛な産業用地需要を踏まえ、今後も地域経済の発展や雇用の多様化のため、産業用地を確保し、市への投資を促進していく必要がある。そのため、広表工業団地の造成工事を行い、さらに次期工業団地の整備に向けた関係者・関係機関との調整を進めているところであり、また企業誘致は一朝一夕では実現しないことから、着実に中長期的な誘致活動を継続していく必要がある。 花巻市、北上市、一関市、金ケ崎町など近隣市町が次々と工業団地整備を行っている中で、誘致条件で差がつかないためにも市独自の優遇施策や誘致活動を継続して実施していく必要がある。	商工観光部	企業立地課
			工業団地整備 事業(広表)		工業団地整備事業(測量・調査設計 用地取得 造成工事 公債償還等) 計画面積 約5.6ha 分譲面積 約5.6ha	295,501	新規折衝企業数	社	10	10	11	13	10	10	10	令和7年度に完成し既に1区画は分譲済となっているが、残る2区画について早期の分譲完売を目指す必要がある。	商工観光部	企業立地課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			工業団地整備 事業(次期団 地)		工業団地整備事業(測量・調査設計 用地取得 造成工事 公債償還等)	152	新規折衝企業 数	社	10	10	11	13	10	10	10	次期団地候補地の地権者と交渉を続けており、まとまり次第、具体の業務に着手する。	商工観光部	企業立地課
③ 観光物産の振興																		
① 観光客誘致の促進																		
			観光DX推進事 業	●	①観光客の誘致促進を効果的に進めるため、観光マップをデジタル化し、閲覧データ分析等によるニーズ把握を行う。 市の魅力発信に加え、データの分析・利活用により誘客を促進し、市内の周遊性の強化を図る。 ・電子版観光マップの導入・運用(常時最新の観光情報を提供、観光客の市内周遊性の強化) ・ログ閲覧分析ツールの導入・運用(観光客のニーズ把握) ②AIを活用した多言語対応の来訪者向け観光案内Webサイトを構築し、観光案内の省力化と外国人観光客への対応能力を向上させるとともに、利用統計情報を市の観光施策に反映させることで、観光客全体の満足度向上を図る。	1,061	Webページ開 覧数	回／月	-	-	-	-	431	1,486	600	サービス提供開始から1年が経過したが、知名度向上や内容の充実化に向けて改善の余地がある。市内外に向けた積極的なPRを展開するとともに、掲載情報の更新・内容の充実化に力を入れて取り組みたい。	商工観光部	観光物産課
			観光客誘致促 進事業		市の豊かな自然風土を活かした新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の再活用や観光客の受入態勢の整備促進する。 ・観光サポーターの育成、外国人観光客誘致促進、誘客プロモーション事業、二次交通対策 ・奥州誘客促進会議負担金	3,510	観光案内ボラ ンティア登録 者数	人	96	93	92	90	83	78	100	奥州湖周辺を中心としたPR事業や、奥州ファン獲得拡大のためのPR活動など、積極的に観光客の誘致促進事業に取り組んでいるが、今後も各団体と連携し効果的にPR活動をしていく必要がある。	商工観光部	観光物産課
			訪日外国人観 光客受入拡大 事業		訪日外国人の受入環境を整えるとともに、主に台湾をターゲットとした戦略的な観光プロモーションを行うことで、市内への外国人観光客の増加と物産品の浸透を図る。	570	台湾等旅行代 理店セールス 実施回数	回	0	0	0	2	2	1	2	台湾から東北各地の空港への直行便増加に伴い、台湾からの旅行者が分散することが懸念される。台湾からの旅行者に、当市を旅行先として選んでもらうためにも、今後もセールスコールにより当市の知名度向上を図っていく必要がある。 また、外国人旅行者の目的地になりうる施設等の事業者にも同行してもらえらるスキームの整備を検討する必要がある。	商工観光部	観光物産課
			水沢まつり事 業(政策)		日高火防祭などの水沢地域の伝統的な祭り、イベント等の実施を支援し、観光客の誘客と伝統文化の継承を図る。 まつりやイベントの開催に関する経費及び補助金、屋台収蔵庫等のまつり関係施設の維持管理	9,744	日高火防祭入 込数	人	0	0	0	80,000	70,000	70,000	150,000	祭り従事者の高齢化等が進み担い手が減少していることから、今後も関係団体と連携し祭りを開催する必要がある。	商工観光部	観光物産課
			奥州まつり事 業		奥州秋まつり、奥州の花火大会の実施を支援し、観光誘客と地域振興を図る。	803	奥州秋まつり 入込数	人	0	0	70,000	60,000	55,000	43,000	70,000	イベントを継続していくためにも、主催者である奥州商工会議所への補助は継続する必要がある。一方で、開催に係る事務を担う職員が減少するなかで、持続可能なイベント開催のあり方を検討していく必要がある。	商工観光部	観光物産課
			江刺まつり事 業(政策)		江刺甚句まつりなどの実施により、地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。 ・甚句まつり：おまつり広場(江刺大通り公園)を中心に展開 実施主体：江刺甚句まつり実行委員会 ・夏まつり：岩谷堂商店街を会場に七夕まつり、みちのく盃蘭盆まつりの2部構成で展開 ※R5から各まつり1日での開催とした。 実施主体：江刺夏まつり実行委員会	6,199	江刺甚句まつ り入込数	人	2,775	163	3,500	30,000	28,000	32,000	40,000	人口減少・少子化の影響により年祝連や町内屋台参加者が減少傾向にあることから、関係団体と連携し祭りを開催する必要がある。 財政健全化による負担金の抑制があるなか、物価高騰の影響を受け事業経費が増加している。支出を中心とした予算の見直しや工夫が必要になってくる。	商工観光部	江刺支所地 域支援G

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			前沢まつり事業(政策)		全国に前沢牛のPR、市の観光及び物産振興を図ることを目的に前沢牛まつりを実施するとともに、地域文化の発展、地域産業の振興に寄与し、明るくいきいきとしたまちづくりを目指すため、前沢春まつり、前沢夏まつりを実施する。 【牛まつり】全国に前沢牛のPR、市の観光、物産及び地域振興を図るため、毎年6月第1日曜日に開催。前沢牛を安価で提供し、野外で焼肉を楽しんでいただくほかステージイベント等を行う。 【春】厄年連、大人団体及び子ども団体等が創作演舞等を前沢地域内市街地で披露する。 【夏】厄年連、大人団体及び子ども団体が、創作演舞や太鼓等を披露し、フィナーレは約3,000発の花火大会で締めくくる。	5,190	前沢地域でのまつり入込数	人	0	1,600	2,304	70,000	56,000	59,000	80,000	前沢牛まつりの開催内容について、限られた予算の中でどのような内容で開催していくか前沢牛まつり実行委員会で検討が必要。 前沢春まつりの開催場所について、前沢ふれあいセンター及び前沢ふれあいセンター周辺市街地だけでなく、前沢商店街での開催を希望する声もあるので、前沢まつり実行委員会で検討が必要。	商工観光部	前沢支所地域支援G
			胆沢まつり事業(政策)		胆沢地域内の祭行事を地域の産業振興に連動させ、都市と農村の交流、ふるさと交流を推進するため、全日本農はだてのつどい、さくらまつり、桜の回廊ライトアップ、焼石連峰山開き、いさわ商工秋まつりを開催する。令和7年度からは全日本農はだてのつどいに代わり、新たに「いさわ水の郷夏祭り」を開催した。	5,348	胆沢地域でのまつり入込数	人	0	0	12,040	12,690	14,340	12,040	28,000	農はだてのつどいは、令和6年度を持って終了し、令和7年度は夏まつりを実施した。地域の活性化を図るうえで、地域住民が主体となって実施するイベントの開催は今後必要であると考えられる。実施するイベントを持続可能なものとするため、地域団体等と慎重に協議・検討を行い、新たな方向性を探っていくことが必要となる。	商工観光部	胆沢支所地域支援G
			衣川まつり事業(政策)		地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化に資することを目的に、奥州ころもがわ祭り、衣川まるごと市場を開催する。 ・奥州ころもがわ祭り お石さま行列、ステージショー、弁慶玉入れ大会、ふれあい市など実行委員会が内容を決定。 ・衣川まるごと市場 各団体の物産を持ち寄り、販売する・主体は民間	2,149	衣川地域でのまつり入込客数	人	0		2,757	3,031	2,752	3,287	2,100	奥州ころもがわ祭りは、夏の酷暑の中で開催される。地域の絆を深める祭りとして、安全に住民が参加でき、地域を越えた交流も促進し、活性化が図られるよう、祭り関係団体と連携して開催内容等を検討していく。 まるごと市場では、祭りを核に据え、祭り関係団体と連携しながら誘客に向けた取組を検討していく。	商工観光部	衣川支所地域支援G
			南岩手交流プラザリニューアル事業	●	南岩手交流プラザの展示品や観光案内の在り方を見直し、奥州市の魅力を体感することができる施設にするとともに、来訪者がより快適に過ごことができるよう、施設を改修する。	2,998	南岩手交流プラザ利用者数	人	26,353	38,287	51,198	74,257	72,849	88,868	84,500	リニューアル事業は想定より長期化している。奥州市の情報ターミナルとして最大限活用するため、施設・展示のアップデートを実行していく必要がある。	商工観光部	観光物産課
			観光施設民間移譲事業		「公共施設等総合管理計画」及び「観光施設等の民間移譲に伴う譲渡物件の取扱いと譲受者への支援に関する方針」に基づき、観光施設の民間移譲又は民間による運営を円滑に進めるため、施設等改修及び経営安定化の支援を行うもの。 現在直営又は指定管理を行っている施設 ・民間譲渡又は指定管理を推進 民間譲渡となった施設 ・施設等改修支援：譲受者が行う改修工事に要する経費の1/2上限5,000万円の補助金を交付 ・経営安定化支援：経営安定化補助金として年500万円を上限に5年間交付	10,000	譲受者公募プロポーザル	件	1	0	0	0	0	0	0	令和5年度においては、指定管理による運営後に民間譲渡する予定であった黒滝温泉及び国見平温泉の温泉営業を終了した。今後は前沢温泉と国見平スキー場の民間運営(譲渡)への検討を進める。	商工観光部	観光物産課
			奥州湖周辺エリア活用整備推進事業	●	奥州湖周辺エリアを中心にアウトドアアクティビティを活用したまちづくりを進めるために策定した「奥州湖周辺エリア活用整備構想」を推進する。 ・観光情報の発信 ・奥州湖周辺エリアを活用したアクティビティ等の構築及びガイドの育成 ・体験型コンテンツの拡充と地域の周遊観光の強化 ・奥州湖周辺エリア内への民間事業者参入の促進	9,870	アクティビティ事業提供数	事業	3	3	3	3	3	3	5	令和7年度に奥州湖交流館の改修工事を実施し、アウトドアアクティビティの拠点及びカヌー強化センターとして機能を強化する。	商工観光部	アクティビティ推進室

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ロケ推進事業 (政策)		ロケ受入により経済波及効果と地域活性化に寄与することを目的に、大河ドラマ誘致に係る受入支援体制の強化、展示パネルなどの作成などを行う。 ・ロケ協力実行委員会を組織し、補助金により受け入れ支援体制を強化する。 ・ジャパンフィルムコミッション（JFC）への加入を継続して全国的な情報共有に努める。 ・大河ドラマや当地が舞台の作品等の受け入れ時にメイキング動画及びパネルを作成し、ロケ地としてのPRを行なう。 ・展示中のロケパネル等にかかる著作権等の権利取得更新により展示期間を延長し誘客をはかる。	2,000	ロケ協力実行委員会	回	1	1	1	1	1	1	1	ロケ受入により経済波及効果と地域活性化に寄与するため、大河ドラマ誘致に係る受入支援体制の強化を図っていく。	商工観光部	ロケ推進室
② 物産の振興																		
			物産振興事業 (政策)		物産展等へ出店する事業者の経費の一部を補助する。産業まつり(水沢、江刺、前沢)、南部鉄器まつりへの開催に係る負担金を交付する。	5,358	物産振興事業負担金・補助金交付額	千円	373	506	2,628	3,765	3,811	4,562	4,057	奥州市の物産振興を図るため、今後も、物産展等へ出店する事業者の経費の一部補助や市内産業まつり等への開催に係る負担金を交付する。	商工観光部	観光物産課
③ 新たな体験型観光の推進																		
			広域観光推進事業		・広域連携に係る団体負担金、旅費 ・定住自立圏構想に関する事業実施	2,348	教育旅行セー ルス回数	回	0	2	2	2	2	2	1	当市の観光事業推進のためには広域連携が不可欠であり、そのスケールメリットを享受するためにも継続が必要である。	商工観光部	観光物産課
④ 観光物産関係団体との連携																		
			観光振興事業 (政策)		奥州市の観光を広くPRするため、独自の事業を実施するとともに、観光団体への支援や施設運営費の補助を行う。また、広域観光圏や大型キャンペーンで効果的に奥州市の観光PRを行うため、構成団体として加入のうえ、関係団体と一体となって観光振興の推進を図る。 ・観光パンフレットの増刷、観光サポーター養成、いさわ観光情報センター運営事業の委託、奥州市が加入する観光団体への負担金等 ・奥州市観光物産協会事業補助金、みずさわ観光物産センター運営補助金、胆沢観光センター運営事業 ・観光振興施策の実施主体を行政から民間に移行するための調査研究(DMO設置自治体に対する現状調査等)、DMOに係るセミナー開催	26,078	奥州市観光協会関連事業補助金交付金額	千円	21,807	20,717	20,317	19,717	19,717	19,717	19,717	各観光団体との連携事業や観光案内業務を中心に、観光振興に一定の成果を上げているが、入込客数が増加するよう、今後も関係機関と連携し事業を推進する。	商工観光部	観光物産課
④ 雇用環境の向上と人材育成																		
① 雇用環境の向上																		
			ジョブカフェ運営事業	●	雇用の促進及び安定化並びに企業の人材確保を図ることを目的とし、ジョブカフェ奥州を運営委託し、就業支援事業等を実施する。 パーソナル・サポート・センター内に設置しているハローワークコーナーと連携しながら、就職セミナーや職場体験、カウンセリングや職業相談、職業紹介などの就職や仕事に関するさまざまな支援を実施。	18,262	セミナー開催回数	回	20	26	34	24	24	24	24	雇用情勢に即した求職者に対する就職支援を行うとともに、早期離職を防ぐための適職相談、セミナーを実施する。併せて人手不足に悩む求人企業へ企業説明会の場を設定するとともに、ニーズ調査を行い必要な企業支援を行う。	商工観光部	商工労政課
			勤労者制度資金融資あつ旋事業		資金の貸付による勤労者や離職者の生活安定に資するため、市内在住勤労者に対し、臨時かつ緊急に必要な生活資金を低利で貸し付けを行う。 ①勤労者生活安定資金：限度100万円、利率2.750%(保証料を含む。)、返済7年以内、要保証 ②(県)離職者対策資金利子補給金(県制度への利子・保証料補給)	3,000	新規利用者数	人	1	1	0	0	0	0	3	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			シルバー人材センター事業		高齢者の生きがいの充実と能力の活用を図り、活力ある社会づくりに寄与することを目的に、高齢者の就業機会の確保と提供を行っている公益社団法人の運営経費に対する支援を行う。	14,313	シルバー人材センター会員数	人	411	359	343	323	329	345	352	今後の少子高齢化社会を支える担い手として、シルバー人材センターが主体的に事業継続していけるよう、会員確保のための広報協力や各種事業へのアドバイス等について、引き続き支援していく。	商工観光部	商工労政課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業		中小企業勤労者の福祉の向上並びに地域社会の活性化に寄与する労働福祉事業を行っている法人の運営経費に対する支援を行う。	11,001	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	3,043	3,007	2,959	2,937	2,978	2,953	3,050	中小企業勤労者福祉サービスセンターが主体的に労働福祉事業を継続することができるよう、財政健全化と持続可能で自主的な取組の方法を構築していく必要があり、その実現のために働きかけをしていく。	商工観光部	商工労政課
			② 人材育成の推進															
			雇用対策事業	●	新規学卒者をはじめとする若年層の地元定着の促進及び人材確保が困難な市内企業の雇用を支援するため、市内高校生が地元企業と仕事への理解を深める機会の創出や市内企業の外国人材雇用を支援するセミナー等を実施する。また、社員の能力や職場環境の向上を図るため、職業訓練協会や労働相談所へ運営補助を行う。	2,674	高校生向けガイダンス参加校数	校	—	—	6	6	7	7	8	地元企業への就労促進や、雇用環境の向上、人材育成支援が引き続き必要であることから、労働者の技能向上、職業訓練等の補助、労働相談所設置運営補助を継続していくとともに、今後の更なる増加が予想される外国人労働者を雇用する市内企業に対する支援策を検討していく必要がある。	商工観光部	商工労政課
			人材支援事業		労働者の資質及び能力の向上と、職業観の醸成、各種スキルアップを図るため、企業ニーズに応じた従業員対象セミナーなどを開催する。 また、市内ものづくり企業の概要や写真をわかりやすく紹介したパンフレット「Oshuしごとコレクション」を市内小中学生及びその保護者に配布し、市内企業への理解の深化、地元就職に繋げる。	314	市人材育成セミナーの開催件数	回	4	3	2	2	2	3	2	企業アンケート等を実施し、企業ニーズと変化する社会情勢を反映させたセミナーを検討する。また、地方創生包括連携協定締結企業及びジョブカフェ奥州、商工会議所等と共同でセミナー企画を行うことにより内容をより充実したものにしていく。併せて、これまで連携していなかった他の関係機関と連携してのセミナー開催についても今後検討する。	商工観光部	企業支援室
V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり																		
			① 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成															
			① 自然環境保全対策と環境学習の推進															
			大袋養蚕団地跡地活用事業		森林の有する多面的機能を最大限に発揮するため、万年の森植樹エリアの育樹活動を推進する。 併せて、当該エリアに関わる企業・地域ボランティアとの協働による環境学習を推進する。	969	育樹作業時間	時間	0	—	—	136	127	110	120	植樹エリアの一部に樹木の育成状況が悪い箇所が見受けられるが、補植を含む保全活動の見直しで対応可能。令和8年度は太陽光発電事業者が実施する発電施設見学を含めた環境学習と、万年の森の観察会との共催について具体内容を検討している。	政策企画部	前沢支所 地域支援G
			鳥獣対策事業 (クマ)		1 クマ個体数管理対応への協力とゾーニング管理の実施 2 人の生活圏への出没防止対策の実施 3 出没時の緊急対策の準備と実施 4 クマに関する情報力の強化 5 人材育成と普及啓発	2,534	緊急銃猟訓練実施回数	回	—	—	—	—	—	1	1	令和8年7月より、鳥獣被害対策室を設置し、深刻化する鳥獣被害への対応力の強化を図る。 有効と期待されるクマ出没防止対策をし、岩手県指定管理鳥獣対策事業補助金を活用し実施を継続していく。	市民環境部	鳥獣被害対策室
			環境保全啓発事業(政策)		市民、市民団体、事業者との協働により奥州市環境基本計画を策定し、計画に掲げる環境像の実現を目指し、またその進行管理及び見直しを行っていく。 第2次環境基本計画策定(H28)、計画の推進及び進行管理等(H29～)	255	小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数	回	22	30	34	22	23	27	24	【市民の環境学習イベント】参加した多くの方の理解を得ているが、参加者の固定化も見られることから、ニーズの把握等を行いながら、内容の工夫や効果的な周知方法の検討を行う。 【エコ事業所】省エネ家電買換事業により、登録が大幅に増加しており、この機会に環境への取組を意識してもらおう。既存事業所とともに環境意識啓発を図っていく。	市民環境部	生活環境課
			環境教育事業		・市内小学校向け環境学習事業の実施(小学校の水生物調査や環境学習への講師派遣。講師派遣に係る経費は県環境アドバイザー等を活用しており、基本は県負担)。 ・市内中学校、高等学校向けに環境講演会等への講演者派遣を行う事業の実施。 ・水生物調査に使用する検査物品の購入。	25	小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数	回	22	30	34	22	23	27	24	環境学習の実施回数について、目標に対し、実績が下回る年もあるため、教育委員会と連携した小中学校への参加呼びかけのほか、高等学校との連携強化により、増加を目指していく。	市民環境部	生活環境課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			空き家対策事業 (政策)		空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画の円滑な進行を促す。 特定空家等、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家等について、所有者が行う除却に対して補助を行う。 空き家の利活用を推進するため、所有者等が行う空家等の改修に対し補助を行う。あわせて、空き家バンク事業を行う。	12,601	空家等に係る相談・苦情件数のうち活用に係る相談件数	件	126	70	52	36	16	12	100	活用できる空き家については、空き家バンク、空き家情報の外部提供、空き家改修工事補助金へ誘導し、危険な空き家については危険空き家除却補助金を利用するよう促す。関係団体と連携しての相談会の定期開催、振興会等の組織への出前講座、研修会等を実施し、空き家対策への啓発に努める。 また、現状の取組だけでは、空き家の増加に体制が追いつかなくなるのは明白であり、中古住宅の需要が堅調である今のうちに体制強化をはかり、各種補助金を含めた活用策の拡充の検討や新設された管理不全空き家の認定制度の運用、さらには、空家等管理活用支援法人の立ち上げなどの準備を進めなければ、市民から期待される空き家対策にはならない。	市民環境部	生活環境課
			② 公害防止・放射線対策の推進															
			公害対策事業 (政策)		市内の生活空間における放射線量率の測定監視、放射線の低減に向けた汚染物質の処理 騒音苦情の対応のため、低周波音測定を実施	7,553	市内における空間放射線量率観測(情報提供)率 (39/39)	%	100	100	100	100	100	100	100	令和7年3月に放射性物質汚染対処特措法の一部が改正され、除去土壌の埋立処分基準が正式に示されたことから、令和8年2月20日付けで除染実施計画を変更した。今後、現在市内に埋設されている除去土壌を、国の方針に基づき適切に埋立処理していく必要がある。	市民環境部	生活環境課
			③ ごみ減量化に向けた3Rの推進															
			環境衛生事業 (政策)		リサイクルの推進、春・秋の一斉清掃の実施、衛生物資の斡旋、各区衛連活動費の助成	8,661	春・秋一斉清掃実施地域数	地域	5	5	5	5	5	5	5	ごみ・リサイクル出前講座等を通じて、リサイクルの推進や食品ロス削減についての普及啓発を行っているが、家庭ごみの一人当たりの排出量やリサイクル率など、成果指標の目標にはほど遠い状況にある。 ごみ減量化のため、既存の資源物品目収集の啓蒙活動の継続とともに、新たな資源物の品目の収集やリサイクル体制の見直しなど検討していく。	市民環境部	生活環境課
			ごみ減量化促進対策事業 (政策)		市内の団体が行う、資源回収事業に対する報奨金の交付。 回収した資源物の量1kgあたり3円を乗じた額を報奨金として交付。 生ごみ処理機購入者に対し、購入金額に応じて補助金を交付。 1/3補助 補助上限15,000円(公衆衛生組合連合会への間接補助)	1,103	資源物集団回収量	トン	654	617	628	521	600	543	700	集団回収の回数と回収量は減少傾向であるが、報奨金等の見直しを行い、集団回収量を増やす方法を検討する。 生ごみ処理機購入補助金(公衆衛生組合連合会への間接補助)について、従前のコンポスト型から、電動温風乾燥型への対象需要の変化や補助申請の需要増に合わせて、関係機関や公衆衛生組合連合会とも協議しながら補助金の単価及び対象件数を拡充する方向で検討する。 既存の資源物回収対象品目の啓蒙活動の推進、新たな資源物回収の可能性の調査、検討を進める。	市民環境部	生活環境課
			④ 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進															
			脱炭素化推進対策事業 (政策)		令和8年度末の市環境基本計画の策定に合わせ市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・地味事業編)等の関連計画の策定等を行うため、必要な調査を行い、計画策定関連の手続を実施する。 ・環境基本計画、地球温暖化対策実行計画策定業務 ・市施設の脱炭素化、地域裨益型エネルギーに関する研究、関連計画の策定及び情報提供などによる市域内の脱炭素化の推進。	16,252	地球温暖化対策等に関する職員研修の開催回数	回	-	-	-	-	1	1	1	令和8年度末に計画期間の満了を迎える市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画等の策定のため、令和7年度中に実施した市民等に対するアンケートやワークショップ、基礎調査等の内容を基に計画策定関連の手続を実施し、世界的な環境分野を取り巻く最新の状況、コンセプトなどを踏まえつつ新たな計画内容にアップデートする。	市民環境部	GX推進室

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
② 安全・安心な市民生活の実現																		
① 交通安全・防犯対策の推進																		
			防犯対策事業 (政策)		市内の防犯対策に係る各種活動を推進する奥州市防犯協会に対する補助金(防犯対策の調査研究、防犯思想の普及宣伝、防犯施設の整備強化の促進、防犯団体の防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成活動の推進、警察活動に対する協力)	2,698	犯罪率(人口千人当たり発生件数)	件	2	2	2	3	2	2	2	地域防犯を担う役割自体は不変であるものの、少子高齢化等による担い手不足により組織体制の在り方を変革すべき時期にきている。その点を踏まえ奥州市防犯協会の体制の見直し、また、その上部団体である奥州地区防犯協会連合会と協議していく。	市民環境部	生活環境課
			交通指導業務 (政策)		街頭指導、広報活動を行う交通指導車の更新、交通安全教室用信号機の購入 各支所交通指導車登録年度は以下のとおり。 水沢 軽自動車 平成31年、普通自動車 令和2年 江刺 普通自動車 平成17年 前沢 軽自動車 平成28年 胆沢 軽自動車 令和5年 衣川 軽自動車 令和7年	2,760	交通指導員活動延べ日数	日	8,682	9,093	9,174	9,803	9,148	7,951	9,300	道路交通の安全保持及び交通安全教育の推進を図るため、必要な物品等の更新を定期的に行う。	市民環境部	生活環境課
② 消費者被害の防止、相談体制の整備																		
			消費者救済資金貸付事業		消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業と生活再建資金貸付事業の円滑化のために、金融機関に貸付原資を預託し、市民の多重債務の整理促進と公的融資制度や銀行等から借入できない市民の生活再建を図る。	22,000	消費者救済資金(債務整理資金)貸付残高	千円	38,524	41,635	41,417	38,537	48,629	52,409	40,000	消費者救済資金(債務整理資金)貸付残高は若干増加、消費者救済資金(生活再建資金)貸付残高は高めに推移している。多重債務、生活困窮で金融機関から借り入れができない市民の生活再建のため、引き続き当事業を継続する必要がある。	市民環境部	市民課
③ 災害に強いまちづくりの推進																		
① 防災対策の充実																		
			防災対策事業 (政策)		地域防災計画に基づき、関係機関と連携して防災対策を推進し、災害時における応急体制の整備及び充実並びに安全・安心の確保を図る。特に、自主防災組織の育成及び避難所運営体制の整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減に資するものとする。あわせて、防災セミナー等の開催、ハザードマップ及び地域防災計画の更新、防災資機材等の整備を行う。令和7年度はトイレトレーラーを導入し、令和8年度以降は暑熱対策等のため、スポーツクーラー等の備蓄品を拡充する。	45,442	防災セミナー(防災企画展)参加者数	人	0	-	650	780	680	400	300	避難所における多様なニーズに対応し、避難所の生活環境の向上を図るため、マニュアルの見直しや設備や備蓄品の整備を進める。また、ハザードマップを活用した出前講座や防災企画展を開催し、防災意識の向上を図る。	市民環境部	危機管理課
			地域防災力向上事業	●	地域防災計画に基づき、関係機関と連携して防災対策を推進し、災害時における応急体制の整備及び充実並びに安全・安心の確保を図る。特に、自主防災組織の育成及び避難所運営体制の整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減に資するものとする。あわせて、防災士の養成等により地域防災リーダーの育成を図るとともに、防災士団体「絆」による市民向け啓発活動を支援し、防災意識の向上を図る。	1,058	防災士認証登録者数	人	148	169	172	189	208	227	200	防災士養成研修会参加支援を行い、防災リーダーの育成を進める。また、防災士団体に対し防災講座等の講師を依頼し、市民の防災意識の向上を図る。	市民環境部	危機管理課
② 消防体制の強化																		
			(新市)消防施設整備事業 (広域)		消防施設設備の充実と市民の生命、身体及び財産を火災等から保護することを目的に、奥州市と金ヶ崎町が一部事務組合(消防本部)に対して分担金を拠出し、必要な消防施設設備を整備する。	46,204	火災発生件数(暦年)	件	62	41	30	45	56	46	56	消防本部が導入した施設設備の老朽化が進み、点検及び更新に多額の経費がかかっている。消防力の維持向上を図るためには、施設設備の更新を計画的に進めていく必要がある。	市民環境部	危機管理課
			非常備消防事業(政策)		消防団及び女性消防協会の活動に対する補助金並びに団員の準中型免許及びAT限定解除に係る取得助成を実施し、消防力の維持向上を図る。	1,554	免許取得助成	人	-	0	1	1	1	2	2	女性消防協会が減少してきているため、女性・若者勧誘や自主防災組織等との連携の可能性を検討する。また、団員への免許取得の有用性を引き続き説明するなどし、制度利用による免許取得の推進を図る。	市民環境部	危機管理課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			(新市) 消防施設設備整備事業 (政策)		消防施設の整備並びに消防水利の充実を図るため、年次計画に基づき事業を実施する。令和7年度策定の消防施設設備整備計画 (暫定版) に基づき、令和8年度から令和10年度までの3か年計画として、計画的に整備を進める。	128,224	車両更新台数	台	5	7	6	5	4	5	4	令和7年度に策定した消防施設設備整備計画を基に、施設等整備を計画的に進める。消防団員が減少しているなか、消防屯所・設備を良好に維持管理していくためには地域消防力の適正配置が必要であり、今後、消防団組織の再編等について検討を進めていく。	市民環境部	危機管理課
VI 快適な暮らしを支えるまちづくり																		
① 道路環境の充実																		
① 道路交通ネットワークの充実																		
			土木総務費 (政策)		道路整備要望団体 (栗原北上線県道昇格整備促進期成同盟会) への補助金の支出	20	要望会、研修会等開催数	回	-	6	-	6	6	6	7	令和7年度については、岩手県及び宮城県の関係機関への要望会やルートの現地踏査などの研修視察事業を進めており、着実な事業執行に努めている。引き続き今後の事業展開について注視していく必要がある。	都市整備部	土木課
			道路整備事業 (江刺工業団地)	●	工業団地西口交差点を中心とした南八日市新地野線の交差点改良と複線化を実施する。また、早期に着手できる工業団地内の部分的な道路拡幅や交差点改良を行う。	98,241	舗装改修延長	m	-	10,115	1,749	5,612	8,042	10,321	24,541	即効性のある事業の実施とともに、早期完成に向けた財源の確保に取り組んでいく。	都市整備部	土木課
			宅地開発指導事業経費 (起債)		【官民連携による市街地環境 (道路) 整備】 開発事業者及び市が、一定の基準に基づきそれぞれ公共施設や用地等を負担し、均衡と調和のとれた市街地形成を図る。	11,009	事業申請受付件数	件	4	2	3	3	9	6	7	市街地整備の秩序を図る施策であるとともに、市の道路整備費の負担軽減が図られる施策であることから、一定水準を確保した上で事業継続する必要がある。	都市整備部	都市計画課
② 道路環境の適正な維持管理																		
			除雪対策事業 (政策)		老朽化した融雪剤散布車及び除雪車を更新するものである。	36,516	更新台数	台	0	1	2	2	2	2	9	更新計画を着実に進めていく。	都市整備部	維持管理課
			道路維持作業車両更新事業		令和10年度までで道路パトロール車、維持作業車両等15台を計画的に更新する。	17,776	道路パトロール補修箇所	箇所	8,946	9,779	9,588	10,446	14,258	17,775	9,000	更新計画を着実に進めていく。	都市整備部	維持管理課
② 快適な住環境の実現																		
① 良質な住居環境の形成																		
			公営住宅再編事業	●	【① 市営住宅の建替え】 大橋住宅 (水沢) 【② 市営住宅の廃止・解体】 古戸団地 (衣川)、大橋住宅 (水沢) 【③ 住替え先の整備工事】 川端住宅、赤土田住宅 (水沢) 【④ 住替えの支援】 大橋住宅入居者、古戸団地入居者	44,728	住替え対象者の移転 (衣川地域)	戸	-	-	-	-	1	-	-	令和7年度に策定した集約建替基本計画を踏まえ、事業実施に向けた協議を令和8年度中に実施し、一定の協議が整った段階で、総合計画実施計画に掲載する予定である。	都市整備部	都市計画課
			住宅改善事業		市内施工業者による住宅エコリフォームを行った場合、税抜き30万円以上の対象工事費の1/10で10万円を上限として補助金交付する。	1,000	リフォーム助成件数	件	30	31	30	14	12	14	19	カーボンニュートラルの実現に向け、国・県ともに省エネ改修及び省エネ設備導入の取り組みを継続している。当市においても市民要望に対応できるように十分な予算確保が必要である。	都市整備部	都市計画課
			耐震化支援事業		昭和56年5月31日以前の基準に基づいて建築した木造住宅の耐震診断を行い、地震に対する耐震性能指標値判定 (倒壊の有無を判定) 判定により、指標値1.0に満たない住宅について、指標値1.0を満たす耐震改修の経費の4/5、かつ1,000千円限度に助成金を交付	290	木造住宅耐震診断士派遣	件	592	612	624	634	644	652	664	昭和56年以前に建築された木造住宅に耐震性があるかどうか診断することによって、安心して住み続けることが可能であり、改修が必要である場合の判断材料となることから、継続して事業実施する必要がある。 一方、耐震診断希望者が年々減少傾向にあるほか、耐震改修工事については診断実施者に案内を出しても問合せが無いことから、R8年度からは当初予算において見込額を要求するのではなく、一先ず整理科目として計上し、工事の相談があった上で翌年度の当初予算に必要額を措置するものとする。	都市整備部	都市計画課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
② 安全で安心な水道水の安定供給																		
			未普及地区飲料水確保支援事業		飲用井戸等の施設整備への補助金交付 【対象件数134戸（R6現在）】 ※施設整備の促進を図るため、事業開始後5年間は補助率を80%（予定）とし、水道事業給水区域見直し後は補助率を下げ事業を継続する予定	14,787	補助金交付件数	件	-	-	-	-	5	6	9	未普及地において、事業周知を図り、安全な飲料水を安定的に確保できるよう取組を進めていく。	上下水道部	水道課
			漏水調査事業		配水系統毎に有収率を分析し、改善効果が高い配水系統に定期的な漏水調査を実施し有収率の向上を図る。	42,944	発見漏水量	m3/h	108	114	135	140	159	165	100	有収率向上に向けて効率的な調査を行うため、令和6年度より3ヶ年の債務負担行為として実施している。	上下水道部	水道課
			遠距離給水工事費補助金		遠距離の給水工事申込者が行う遠距離給水工事に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。	435	遠距離給水工事申請件数	件	2	0	0	3	0	1	2	令和6年度より運用が開始された、生活用水確保施設整備補助金との均衡を図るために、当該補助金制度の見直しが必要である。	上下水道部	水道課
			水圧適正化事業		配水管布設替、減圧弁・増圧ポンプ等の整備更新	109,612	整備施設（減圧弁・ポンプ場）	箇所	1	2	2	5	1	2	0	水圧適正化計画に基づき、高水圧地域を適正な水圧に確保することで、有収率の向上を図る。	上下水道部	水道課
			老朽管更新事業		配水管布設替	714,852	管路布設替延長	m	3,532	5,081	6,497	3,613	7,751	7,518	5,230	老朽管更新計画に基づき、管路整備を実施し、耐震化及び有収率の向上を図る。 緊急輸送道路下にある鑄鉄管等の更新を優先的に進める。	上下水道部	水道課
			創設事業		奥州金ヶ崎行政事務組合より用水供給される受水施設の整備	382,990	進捗率	%	86	87	88	80	83	86	89	胆江広域水道用水供給事業において、現在、浄水場整備計画の見直しが進められていることから、受水に対応する施設整備及び再編についても見直しが必要となっている。 令和7年3月に胆江広域水道用水供給事業推進検討委員会を設置しており、広域連携についての検討を進めている。	上下水道部	水道課
			水道管路耐震化事業		奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への水道管路の耐震化を図る。	212,174	管路整備延長（累計）	m	143	0	1,081	3,092	4,147	4,900	7,803	災害時に強い水道施設の構築は、早急に取り組む課題であり、重要拠点となる救急医療施設及び指定避難所等までの基幹管路の耐震化を計画的に進める。	上下水道部	水道課
			水道施設耐震化事業		奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への浄水場及び配水池等の耐震化を図る。	16,643	診断実施施設数	力所	6	2	5	3	4	3	2	災害時に強い水道施設の構築は、早急に取り組む課題であり、重要拠点となる救急医療施設及び指定避難所等までの水道施設の耐震化を計画的に進める。	上下水道部	水道課
			水道DX事業		衛星データ、オープンデータと管路情報及び漏水履歴をAIで解析し、漏水リスク判定を行い、調査効率化により早期に漏水箇所を特定し、有収率の向上を図る。	3,465	漏水出現数割合	%	-	-	-	-	-	-	20	定期的にAIに学習させることにより精度向上が見込まれるため、今後も事業継続が必要となる。	上下水道部	水道課
③ 水洗化の促進と効率的な汚水処理																		
			浄化槽設置整備事業（個人設置補助）		公共下水道の整備予定の定まっていない区域（市営浄化槽の新設終了後は公共下水道事業認可区域外）の個人設置浄化槽に対し補助金を交付するもの。 ※令和8年度補助単価 41.4万円/5人槽、47.4万円/7人槽、66万円/10人槽	1,644	設置基数	基	20	22	18	4	2	4	20	公共下水道の整備予定エリアを縮小し、浄化槽による普及へ切り替えていくことから、公共下水道に接続する場合の費用と比較し、経済負担が同程度になるよう浄化槽設置費用への補助の嵩上げ等新たな支援策を講ずる必要がある。 また、市営浄化槽の整備のあり方についても今後検討していく予定で、当該補助事業の対象区域の見直しも必要となってくる。	上下水道部	下水道課
			流域下水道整備負担事業		岩手県の北上川上流流域下水道事業（胆江処理区）の幹線管渠や終末処理場等の基幹施設整備に要する費用の一部を負担金として支出する。	33,681	負担額	千円	9,230	52,145	57,629	46,880	28,435	33,681	90,108	年度によって交付金の内示率に変動があり、予定どおりの進捗となっていない。負担が平準化するように要望していく。	上下水道部	下水道課
			施設整備事業（社総交）		公共下水道計画区域の下水道施設を整備する。	1,752,936	整備面積	ha	33	61	32	16	131	18	30	整備の費用対効果、整備予定エリアの住民への接続意思確認を行い、整備予定エリアを見直す（縮小する）。	上下水道部	下水道課
			市営浄化槽整備事業		浄化槽処理促進区域において市営浄化槽を整備する。	48,224	市営浄化槽設置基数	基	91	92	83	79	46	47	60	経営戦略に基づき、市営浄化槽の整備のあり方について今後検討していく。	上下水道部	下水道課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			施設整備更新事業(防安交)		公共下水道処理施設及び管路施設の各設備の長寿命化対策工事を計画的に推進する。	47,579	長寿命化対策箇所数	箇所	4	14	15	0	17	9	15	長期的に安定した汚水処理を継続するため、引き続き奥州市下水道ストックマネジメント計画に基づき設備の改築・更新を計画的に進めるとともに汚水処理の効率化を図る。	上下水道部	下水道課
			農業集落排水施設機能強化事業		農業集落排水施設の改築、更新等による機能強化対策を行う。	20,337	機能強化実施地区数	地区	4	5	6	8	6	3	4	長期的に安定した汚水処理を継続するため、引き続き農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき設備の改築・更新を計画的に進めるとともに農業集落排水施設統合により汚水処理の効率化を図る。	上下水道部	下水道課
			⑤ 良好な景観の形成															
			都市景観形成事業		地域の特長を生かした景観の保全誘導に努めるとともに、市民全体の地域における優れた景観形成意識を高めていくため、シンポジウムや小中学生を対象とした景観学習を継続的に実施していく。 また、岩手県において平泉文化遺産の顕著な普遍的価値に影響を与える開発に対する遺産影響評価の指標を示しており、この指標を県の検討結果を踏まえ当市の景観計画に反映させる必要が生じる。 社会情勢の変化等に応じ、景観区域や景観形成基準等の景観計画の見直しを図るもの。	121	小、中学生を対象とした景観学習の開催	校	2	1	1	1	3	2	3	小中学生を対象とした景観学習を継続するとともに、広く景観を周知していくため景観シンポジウムを定期的に開催し、景観意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
			④ 地域の特性を生かしたまちづくりの推進															
			① 計画的な土地利用の推進															
			都市政策事業(都市計画関連計画検討事業)		・奥州市都市計画マスタープランの見直し(H22策定、R12見直し(計画期間20年)) ・奥州市立地適正化計画の見直し(R5策定、R10見直し) ・奥州市緑の基本計画の策定(R10) ・都市再生計画の検討(道路・用途・都市計画関係)(随時) ※R6は、物品の調達に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないため事業費を繰り越した。	2,975	立地適正化計画策定検討等	件	1	1	1	1	-	-	-	持続可能で安全・安心して暮らせる都市を目指すため、社会情勢を的確に把握し将来を見据えたまちづくりを進める。	都市整備部	都市計画課
			② 魅力ある都市拠点づくりの推進															
			賑わい創出・都市再生整備事業	●	・都市再生整備計画の策定及び見直し ・事業実施のために必要となる都市計画変更等の諸手続き ・市街地の再生及び賑わい創出に資する事業(ソフト・ハード)の実施 【水沢公園改修事業、西町下笹森線、中上野町本線等道路改築事業、水沢、前沢市街地都市再生整備事業】	23,258	都市再生整備計画の作成	地区	-	-	-	-	-	-	-	持続可能で安全に安心して暮らせる都市を目指し、集約型都市構造の実現と市街地の魅力向上に資する事業を計画、事業化することにより、民間活力を十分発揮できる環境を整え市街地の再生を進めていく。 都市再生整備計画に搭載する水沢公園の再整備事業や関連する道路及び歩道の整備などの事業を展開し、居住誘導区域内への生活利便性を維持・向上し居住の誘導を図っていく。	都市整備部	都市計画課
			③ 公共交通ネットワークの再構築															
			コミュニティバス運行事業		他のバス事業の動向と連携しながら、公共交通空白地を解消するための輸送手段として水沢コミュニティバス、衣川コミュニティバスを運行する。	47,347	地域公共交通計画に基づくバス路線見直し件数	件	3	1	6	2	2	6	1	コミュニティバスについては、第3次バス交通計画に基づいた公共交通ネットワークの再構築として、利用ニーズを反映させた路線の見直し等を実施した。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活するためには路線の維持は必要である。今後、令和6年度からの地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、市街地の運行調整や経由地の見直しなどを実施し、利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			交通運輸対策 事業(政策)		生活バス路線廃止に伴う代替バスと広域生活路線バスの運行補助により、市民の移動手段の確保を図る。 代替運行補助金：水沢江刺駅線、黒石線 奥州市地域バス交通等支援事業費補助金：生母線、胆沢水沢線、水沢金ヶ崎線	52,827	地域公共交通計画に基づくバス路線見直し件数	件	3	1	6	0	2	6	1	路線バスについては、地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき路線維持に努めた。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活するためには路線の維持は必要である。引き続き、地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、市街地の運行調整や経由地の見直しなどを実施し、利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			地区内交通運行事業	●	地域住民の交通手段を確保し、もって地域の福祉の向上に資するため、住民団体が地区内交通運行事業を実施するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	24,786	地区内交通の運営組織数	組織	1	10	14	15	19	18	令和5年度を終期とした第3次バス交通計画に即し、新たな交通手段となる地区内交通の導入は概ね計画通り実施できた。 今後、導入済の地区においては安定的な運営・運行体制の支援を行いつつ、利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課	
			地域公共交通計画推進事業		バス事業の利便性を向上させるとともに利用促進活動を実施し、利用者の増加を図り、交通弱者の移動手段を確保する。 ・市民理解を深めるための地域公共交通シンポジウムの開催	235	地域公共交通会議開催数	回	3	5	6	6	4	4	3	地域の公共交通を守るには利用者を増やす必要がある。令和6年度からの地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、イベント開催を通じて、市民の“マイレール・マイバス意識(交通を主体的に支援する意識)”の醸成を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			公共交通DX推進事業	●	(1) 前沢地域のAIデマンドタクシー(ハートバス)の運行支援 (2) 交通系ICカードの運用 (3) デジタルサイネージの導入及び運用(R6 水沢駅、水沢江刺駅、江刺ターミナルプラザ、R7奥州市役所) (4) 先進事例調査研究	25,627	デジタルサイネージ設置数	基	0	-	-	-	3	1	0	地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき導入したキャッシュレス決済(ICカード)、デジタルサイネージ、およびAIデマンド交通については、サービス提供を継続する。また、デジタルサイネージについては、利用者の多い公共施設や病院などに増設し、さらなる利便性の向上を図る。	政策企画部	政策企画課
			市営バス運行事業		江刺地域内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図るため、江刺バスセンターを発着点として、地域内各地と江刺中心部を結ぶバスを運行する。 償還金、利子及び割引料：H27～H30に購入したバス車両に係る起償償還元金及び利子。最終償還年は令和13年予定。	97,365	地域公共交通計画に基づく路線見直し件数	件	2	1	7	2	0	0	1	市営バスについては、第3次バス交通計画において、公共交通ネットワークの再構築として、利用ニーズを反映させた路線の短縮、減便等を実施した。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活する必要な移動手段であることから、より効率的・効果的な運行となるよう検討する必要がある。	政策企画部	政策企画課
④ デジタル社会の構築																		
① ICT活用環境の整備																		
			デジタル活用支援事業(政策)	●	人に優しいデジタル社会の実現のため、デジタルに不慣れな高齢者に、同じ目線でデジタル機器(スマートフォン)の操作方法等の説明や相談に応じる「高齢者デジタルサポーター」を育成し、身近なところで相談できる体制を作ることによって、デジタルデバйдを解消及び高齢者の生活の利便性向上を目指す。	946	デジタルサポーター育成講習会開催回数	回	-	-	1	4	2	3	2	デジタルサポーターの活動状況や地区におけるニーズなどを踏まえ、認定したデジタルサポーターが新しい知識を習得したり学びなおしができるよう、研修等を継続的に行っていく。	総務部	行革デジタル戦略課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			対話型AI活用 事業	●	業務活用分野 (1) 文書作成と編集:生成AIはテキストを生成する能力があり、文書の草案やフォーマットの提案、文章の編集や校正のサポートに役立つ。誤字脱字のチェックや表現の修正を行い、文書の校正にかかる時間を大幅に短縮できる。 (2) 情報検索と要約:生成AIは多くの情報から適切な情報を検索して要約する能力がある。法令や会議議事録などの情報を要約し、必要な情報を迅速にまとめるのに役立つ。 (3) 会議の準備と資料作成:会議の議題やアジェンダ、必要な資料の概要作成を支援する。 (4) アイデア出し:異なる視点やアイデアを提供するための壁打ちを行うことができる。	3,762	議事録要約削減時間	時間	0	-	-	-	58	834	500	今後の自治体運営において生成AIの活用は不可欠であり、セキュリティに配慮した利用環境を整備し、継続的に活用を推進する必要がある。	総務部	行革デジタル戦略課
			生成AIチャットボットサービス導入事業	●	住民等からの問い合わせに24時間365日自動応答により対応するチャットボットを導入し、行政サービス、観光等の情報を提供する仕組みを構築することで、住民等の利便性向上と問合せ業務に係るコストを削減する。また、生成AIを活用することで質問を想定したFAQの作成時間を短縮し、住民等に分かりやすい回答を提供する。	1,425	生成AIチャットボットの質問に対する満足度	%	-	-	-	-	57	35	定期的に生成AIチャットボットの回答ログや利用者アンケートの状況を分析し、UXの向上に取り組む。周知方法を検討し、さらなる利用拡大を目指す。	総務部	行革デジタル戦略課	
その他																		
その他																		
その他																		
			政策調整事務経費(政策)		包括連携協定企業や高等教育機関との連携により、市が抱える課題等の解決に向けた各種活動を展開する。 ・企業からの連携推進に係るアドバイス、包括連携協定企業との連携推進に関する協議による連携事業の具現化 ・高等教育機関と連携した地域課題解決プログラム等の取組の支援	7	連携高等教育機関数	校	4	4	5	4	4	4	4	包括連携協定ありきではなく、各部署が抱える行政課題の解決につながるノウハウを持つ民間事業者や高等教育機関との適切なマッチング支援を行っていく必要がある。	政策企画部	政策企画課
			総合計画推進事業	●	【総合計画審議会の運営】 総合計画の推進に関する重要事項の調査、審議等を行うことを目的に、奥州市総合計画審議会を運営する。 【第3次総合計画の策定】 現在の第2次総合計画については、令和8年度までを計画期間としていることから、令和7年度から8年度までの2年間で第3次総合計画の策定を進める。	13,214	総合計画審議会開催回数	回	3	8	1	2	3	4	5	第3次総合計画の策定に当たって、現行計画の運用上の課題に対応し、より実効性の高い計画づくりに取り組む必要がある。令和7年度に決定した次期総合計画策定方針のもと、市民、審議会、庁内、市議会等の関係者との連携を図りながら、令和9年3月までの決定を目指して策定を進めていく。	政策企画部	政策企画課
			定住自立圏推進事業		構成市町村(奥州市、北上市、金ケ崎町、西和賀町)における、圏域全体で必要な生活機能確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とするもので、定住自立圏共生ビジョン懇談会、分科会、合同研修会等を実施する。	26	ビジョン懇談会開催数	回	0	1	1	1	2	1	2	定住自立圏を形成している4市町における連携を強化し、第3期共生ビジョンにおける圏域の将来像の理念に合致した具体的取組を進めていく。	政策企画部	政策企画課
			大学連携事業	●	市と連携協定を締結し、かつ共同研究員の派遣を行っている岩手大学との提携講義を実施する。 岩手大学の学生に対する4日間程度の集中講義により、奥州市や市内事業所の魅力や特色を伝える取組であり、全国的に人材の売り手市場となっていることから、奥州市内事業所が優秀な人材を確保するきっかけを作り、奥州市への人口流入につなげようとするもの。 なお、市内事業者からも大学とのコネクションづくりが求められており、当該事業がコネクションのきっかけづくりとなる。	1,535	連携高等教育機関数	校	4	4	5	4	4	4	4	奥州市をテーマとした提携講義を実施することによって、奥州市及び市内企業の認知度を上げ、奥州市内での就業を選択肢の一つとして考えてもらうことを目的としているが、受講前後のアンケートにおいて奥州市を就業場所の選択肢の一つとして選択した者が増加したことから、一定の効果があったと考えられる。 奥州市で住み、働くことをイメージできるように内容を検討し、継続して実施していく必要がある。	政策企画部	政策企画課
			未来羅針盤プロジェクト推進事業	●	官民連携によるまちづくりを目指して、外部有識者との協議や企業訪問、専門知識やスキルを有する外部人材の登用などを実施する。	10,575	未来羅針盤図に係る懇談会等開催回数	回	-	-	-	-	3	6	10	今後は、未来羅針盤プロジェクトという区分ではなく、これまでの取組状況を踏まえて、改めて事業の進め方を検討する。なお、事業継続する場合であっても、他の政策的事業と同様、総合計画に掲げる施策に基づく事業という位置づけで取り組むこととする。	政策企画部	市長公室

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			江刺市街地エリアプロジェクト事業	●	江刺工業団地への企業立地活況により増加見込の従業員等を市内定住につなげるため、江刺総合支所周辺の市有地を活用して市街地の利便性向上や賑わい創出を図る。	26,510	地域住民との対話回数	回	-	-	-	-	-	8	10	今後は、未来羅針盤プロジェクトという区分ではなく、これまでの取組状況を踏まえて、改めて事業の進め方を検討する。なお、事業継続する場合であっても、他の政策的事業と同様、総合計画に掲げる施策に基づく事業という位置づけで取り組むこととする。	政策企画部	市長公室
			水沢江刺駅周辺エリアプロジェクト事業	●	水沢江刺駅周辺の利便性を向上し、奥州市の観光とビジネスの拠点として整備するため、駅利用者や駅周辺利用の実態調査、関係団体ヒアリング等を実施し、エリアの課題抽出と今後の方向性を検討する。	1,474	地域住民との対話回数	回	-	-	-	-	-	4	4	今後は、未来羅針盤プロジェクトという区分ではなく、これまでの取組状況を踏まえて、改めて事業の進め方を検討する。なお、事業継続する場合であっても、他の政策的事業と同様、総合計画に掲げる施策に基づく事業という位置づけで取り組むこととする。	政策企画部	市長公室
			市制施行20周年記念事業経費		・関係者を招待して記念式典及び祝賀会を開催し、20周年の節目を祝う。 ・マラソン大会での副賞提供や協賛花火の打ち上げなどを通じて機運醸成を図る。 ・広報誌や新聞等への掲載、各総合支所でのパネル展示などにより、市民等への周知を図る。	5,646	20周年の機運を高めるイベント等の実施	回	-	-	-	-	-	6	-	記念式典及び祝賀会は奥州市の節目を祝うに相応しい内容で、参加者から高い評価を得た。一方で、市民参加型イベントをより多く実施できれば、市民の参加機会が増え、事業全体の機運醸成効果が一層高まったと考えられる。	政策企画部	市長公室
			奥州大使事業		著名人を奥州大使に任命して、全国へ奥州市をPRしてもらうとともに、市の発展に資する情報や助言を得る。市PR用コンテンツ等の制作に協力を得る。	293	情報提供等の回数	回	-	-	-	2	4	8	3	各大使がより効果的な市のPR活動ができるよう、イベント情報など、開催状況に応じて情報提供していくとともに、さらなる有効な活用方法を検討していく。	政策企画部	市長公室
			シティプロモーション推進事業（広報）	●	情報発信ツールとして欠かせないものとなっているSNSについて、専任職員(会計年度職員)を登用し、市の魅力や情報などを効果的に発信していく。 市の魅力を伝える動画を制作し、市公式YouTubeや市内外のイベントなどでPRする。 広報・シティプロモーション支援業務を委託し、シティプロモーションにかかる事業展開を目指す。	6,287	SNSの発信回数	回	-	-	-	-	564	651	84	より効果的な情報発信・PR活動とするため、誰に、何を、どのような方法で情報発信するかを具体的に掘り下げる「シティプロモーション戦略」について検討を進めるとともに、市民や企業と連携しながら奥州市の魅力を発信する事業に取り組んでいく。	政策企画部	市長公室
			奥州ふるさと応援寄附事業		ふるさと納税の寄附者に対し、奥州市の特産品を返礼品として贈答することで、奥州市の魅力発信を図るとともに奥州ファンの獲得を目指すもの。 寄附申し込みから、寄附証明書等発送までの各種事務処理や返礼品事業者との連絡調整、事業内容の周知に係る広報活動等を行う。	1,087,419	ふるさと納税寄附者向け現地イベント出展又はオンラインイベント開催数	回	1	1	3	3	3	3	3	令和6年度の総務省告示改正により、プロモーション手法の見直しが必要となった。プロモーション内容の工夫や経費の見直しを行いながら、事業開始当初からの目的である奥州ファンの獲得(交流人口の拡大)ツールとしての事業展開を維持する。	政策企画部	ふるさと交流課
			シティプロモーション推進事業（都市プロ）	●	市公式マスコットキャラクターをコミュニケーションツールとして活用し、市HP掲載やSNS発信等各種プロモーション活動を通じて、市の魅力や各種情報等を市内外へ広く拡散する。 ふるさと納税制度をシティプロモーションツールのひとつとして位置づけ、寄附者等へDMやSNS等を活用してPRを行うなど、「奥州ファン」獲得に繋げる。また、各種イベントへ参加しながら市の魅力を広く発信し、知名度向上を図る。 各種プロモーション業務遂行のため会計年度職員を任用し、効果的な事業運営を行っていく。	29,462	公式キャラクターを活用したInstagram発信回数	回	0	-	-	-	86	115	60	・マスコットキャラクターについてさらなる活用を促し、市内外への情報発信ツールとして多方面で活用する。 ・マスコットキャラクターをタッチポイントとしたイベントの開催など、関係交流人口拡大に資する取組を継続する。	政策企画部	ふるさと交流課
			移住・定住促進事業	●	移住支援員の配置による移住希望者への支援(相談等)及び移住希望者を対象とした情報の発信(移住サイトの運営、移住フェア・交流イベント等への参加)をおこなう。	8,171	移住サイト閲覧数	件	80,609	105,664	113,820	120,242	130,152	148,762	122,138	相談等による移住者数、移住サイト閲覧数ともに伸びており、移住に対する意識は高くなっているものと思われる。引き続き、移住相談時の丁寧な対応や移住サイト等での情報発信を進める。	政策企画部	ふるさと交流課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			移住支援事業	●	国の制度に基づき、 【移住支援金】要件を満たす移住者に対し補助金(単身移住者60万、世帯移住者100万円)を交付。また、18歳未満の子がいる場合は、一人当たり100万円(R4は30万円)を加算する。 【地方就職支援金】大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内(条件不利地域を除く)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学等の卒業・修了から1年以内である者が、当市に移住・就職する場合に、補助金を交付する。①交通費1/2(上限15,200円)②移転費(上限108,000円) 岩手県と県内市町村の共同実施事業。	2,189	移住サイト閲覧数	件	80,609	105,664	113,820	120,242	130,152	148,762	122,138	基本的に国・県制度に沿って事業を推進する。	政策企画部	ふるさと交流課
			移住者住宅取得支援事業	●	転入者が市内に定住する意思を持って自ら居住するための住宅を建築し、又は購入する場合に要する経費を補助する補助対象者：市外から転入した40歳未満の方又は子育て世帯 補助金額：①基本額50万円＋加算額 ②加算内容：同居子(18歳未満)30万円/人、Uターン者20万円、居住誘導区域20万円	25,690	住宅取得支援事業利用による移住者数	人	0	-	-	-	-	81	65	少子高齢化や若年層の流出に伴う人口減少により、地域の担い手不足が課題となっている中で、企業立地に伴う雇用機会の拡大等により、転入者の増加が見込まれている。 本事業は、転入者の定住を促進することで人口減少の抑制を図るとともに、地域の担い手不足の解消に資する効果的な取組であり、今後も継続して実施する必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
			結婚支援事業	●	・岩手県が設置した「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」の運営費に対し、県内全市町村が負担金を拠出して支援する。 ・i-サポへ入会した際に係る登録料(1万円)に対して、全額分補助する。 ・新婚世帯の新生活に係る費用に対して、補助金を交付する。 ・結婚支援に取り組んでいる団体のサポートを行う。	15,263	i-サポ入会者への補助金交付数	件	0	0	50	11	21	36	50	i-サポ入会者への登録料全額補助を令和7年度に引続き実施するとともに、令和6年度から実施している新婚世帯への経済的支援を含めた結婚支援に取り組む。	政策企画部	ふるさと交流課
			地域おこし協力隊運営事業	●	都市地域から当市(過疎地域等の条件不利地域)に生活の拠点を移した者を、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る。 ①業務内容 ・地域おこし協力隊の募集に際しての事業選定 ・地域おこし協力隊の募集 ・着任後の地域おこし協力隊への活動支援 ②活動テーマ及び隊員数 ・特産物の後継者育成等(R5～)…2名 ・ころもがわの豊かな自然と田舎ぐらしの伝道者(R5～)…2名 ・新規就農(R6～)…1名、(R7～)…2名、(R8～)…2名 ・岩谷堂草笥彫金職人後継者育成(R8～)…1名 ・廃校で地域の生業をつくるビジネスプロデューサー(伊手地域)(R8～)…1名 ・衣川地域の自然と人の関わりをデザインするコーディネーター(R8～)…3名	43,275	地域おこし協力隊通算委嘱人数	人	8	8	8	13	14	16	21	令和5年度から、隊員と行政、受入地域(団体)との橋渡し役を担う中間支援組織を設け、隊員が地域内で円滑に活動するための体制を整えている。効果的であると捉えているが、運用方法や適切な役割分担を適宜精査し、より良い体制を整えていく必要がある。 また、今後も当該制度を有効活用していくにあたって、募集する隊員の活動内容の設定と、応募者と受入側の事前のマッチングができるような運用を検討していく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合 戦略 事業	事業概要	事業費 (単位：千 円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			若者関係人口 創出事業	●	奥州市ゆかりの若者のネットワークを整備・活用し、情報発信や交流活動を通じて地域との関わりを深める (1)奥州市ゆかり若者情報登録名簿の積み上げ ・高校3年生アンケートを通じての情報収集 ・ALL RIGHT CLUB OSHUのメンバー構成の整理と、拡充に向けた取り組み (2)ALL RIGHT CLUB OSHUの運営・仕組み化 ・令和7年度に決定した活動の実施 ・情報発信や交流の仕組みづくりを含め、団体の自律的な運営体制の構築の支援 (3)探究学習の支援 ・ガイドブックの更新 ・アンケートの実施 ・情報提供、相談対応の場の提供	2,880	高校生の活動 相談・支援件 数	件	0	-	-	28	23	19	60	・ガイドブック配布により相談先を明確化したことで探究学習の伴走支援を深めることができ、進路探究相談カフェではALL RIGHT CLUB OSHU (ARCO) メンバーと高校生が進路や探究について深い対話を行い、地元高校生と地元を転出した若者との有意義な交流の場となった。さらに、ARCOのイベント出展を通じて若者が地元を考える契機も生まれた。これらの取組から、教員との継続的な関係構築と、若者が地域と関わり続ける場の創出が本事業において重要であると考えられる。 ・一方で、取組が高校生中心となり、市外在住の若者など幅広い層への働きかけが限定的であった。 ・今後はARCOの活動基盤整備を進めるとともに、探究学習や交流活動で生まれた若者とのつながりをネットワークとして整理・活用し、多層的な関わりを促す体制を構築していく。 ・なお、支援手法を個別支援から集団支援に変えたことから、活動指標の目標値と実績値に乖離がある。	政策企画部	ふるさと交流課
			I L C 推進事業		・市長会やILC実現建設地域期成同盟会等による国等への要望活動 ・東北 I L C 事業推進センター、東北 I L C 推進協議会、岩手県及び一関市等の関係団体・機関と連携した取組 ・地域住民への普及啓発活動 ・「I L C まちづくりビジョン」に掲げる取組の推進（人材育成や多文化共生推進の取組等）	7,320	市内講演会等 実施回数 （講演会、出前講座、小中 出前授業）	回	7	7	21	4	2	1	5	今後も全体の議論の行方を注視しながら、関係団体と連携して研究者の支援や市民への理解を増進しつつ、建設候補地として受入準備を進めていく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
			災害復興支援 事業（被災市 町村職員派遣）		東日本大震災津波による被災市町村等へ派遣する職員に対し、派遣等に要する経費を支弁する。 復興創生期間が満了となる令和7年度まで、陸前高田市への派遣1名を見込むものとする。	214	派遣職員数	人	8	2	1	1	1	1	0	復興創生期間が終了となるため、令和7年度をもって陸前高田市への派遣は終了とする。	総務部	総務課
			旧土地開発公社 財産管理事業		旧奥州市土地開発公社土地の売却処分並びに維持管理	9,778	住宅用分譲地 残区画数 (R5から)	区画	-	-	-	21	16	14	12	分譲地の売れ残りが生じないよう、市のホームページやSNS及び一般広告媒体による情報発信を行うとともに、除草等適正管理に努める、また、販売実績がない状態が続く分譲地については、販売価格等条件の見直しの検討を行う。	財務部	財産運用課
			分譲宅地管理 事業		市有分譲宅地を購入し住宅を新築した者及び同宅地内の建売住宅（同宅地を購入した宅地建物取引業者が建設したもの）を購入した者で要件を満たし申請した者に対し、50万円を補助（一括支給）する。	500	補助金交付件 数	件	27	26	24	20	12	1	5	売却促進の手段として、分譲促進補助金の活用を継続するとともに、媒介手数料の活用について検討を行う。	財務部	財産運用課
			農業総務費 （岩手競馬関連）		重賞競走への奥州市長賞（副賞）の提供及び競馬関係会議への出席。	166	市長賞提供 レース数	回	14	14	16	18	20	14	14	重賞競走への奥州市長賞（副賞）を継続して提供し、市として応援していることをPRする。市の伝統工芸品を提供することで、市のプロモーションにもなると捉えている。 また、競馬関係会議に出席し、経営状況を注視していく。	財務部	競馬対策室
			馬事文化振興 事業経費		奥州市馬事文化振興実行委員会が実施する、水沢競馬場の環境美化、PR事業及びファンサービス事業等に対し補助金を交付する。	684	補助金交付件 数	回	1	1	1	1	1	1	1	水沢競馬場の環境美化やファンサービス事業を実施することにより来場者増につながるよう、引き続き財政的に支援していく。	財務部	競馬対策室
			国土調査成果 事業(単独)		国土調査成果事業(単独)	949	地籍調査成果 交付件数	件	350	379	395	299	252	258	250	現状のまま継続する。	農林部	農地林務課
			国土調査事業 (補助)		国土調査事業(補助)	38,022	認証区域面積	km	415	418	418	418	419	420	421	地籍の明確化を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課